

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月27日

【事業年度】 第113期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

【会社名】 株式会社オハラ

【英訳名】 OHARA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 齋藤 弘和

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市中央区小山一丁目15番30号

【電話番号】 042-772-2101（代）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 中島 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	24,628,761	28,221,778	23,407,219	17,873,038	23,521,936
経常利益又は 経常損失 ( ) (千円)	2,242,548	3,705,736	1,146,716	1,319,156	1,733,044
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	1,513,666	3,220,017	466,272	4,243,358	1,460,494
包括利益 (千円)	4,408,481	3,323,462	1,509,190	5,264,357	4,159,659
純資産額 (千円)	41,204,901	44,040,432	41,813,926	36,183,118	40,111,716
総資産額 (千円)	54,433,713	58,221,184	55,036,087	49,621,275	53,606,059
1株当たり純資産額 (円)	1,693.90	1,810.47	1,717.98	1,485.94	1,641.75
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額 ( ) (円)	62.23	132.37	19.16	174.34	59.99
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.7	75.6	76.0	72.9	74.6
自己資本利益率 (%)	3.9	7.6	1.1	10.9	3.8
株価収益率 (倍)	35.64	18.02	78.49	-	23.09
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,960,070	3,016,925	1,927,731	2,479,533	1,938,318
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,410,322	937,858	335,051	2,405,750	780,917
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,736,348	1,158,657	1,013,232	1,380,334	1,409,176
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	9,982,386	10,878,283	11,235,316	12,553,588	12,967,322
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,731 (128)	1,702 (179)	1,606 (152)	1,508 (82)	1,462 (81)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第112期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (千円)	13,931,513	16,880,438	13,051,262	9,207,595	12,734,267
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	1,230,849	1,990,022	393,127	891,659	953,702
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	1,817,368	2,152,028	501,065	4,273,858	1,437,160
資本金 (千円)	5,855,000	5,855,000	5,855,000	5,855,000	5,855,000
発行済株式総数 (千株)	25,450	25,450	25,450	25,450	25,450
純資産額 (千円)	28,609,439	30,748,409	29,310,041	23,859,629	25,642,577
総資産額 (千円)	38,166,435	40,952,473	38,270,220	32,573,623	34,347,721
1株当たり純資産額 (円)	1,176.11	1,264.04	1,204.24	980.30	1,053.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.0 (-)	30.0 (-)	15.0 (-)	10.0 (-)	15.0 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	74.71	88.47	20.59	175.60	59.03
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.0	75.1	76.6	73.2	74.7
自己資本利益率 (%)	6.6	7.3	1.7	16.1	5.8
株価収益率 (倍)	29.69	26.97	73.04	-	23.46
配当性向 (%)	26.8	33.9	72.8	-	25.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	409 (39)	411 (59)	436 (71)	439 (38)	438 (38)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	361.6 (129.4)	393.5 (123.2)	253.5 (128.0)	210.8 (124.3)	238.3 (160.8)
最高株価 (円)	2,381	4,330	2,596	1,565	2,115
最低株価 (円)	568	2,069	1,180	630	1,203

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行株式数から控除する自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算出しております。

4. 第112期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1935年10月 東京都蒲田（現・大田区本羽田）にて、光学ガラスの生産を目的として小原光学硝子製造所を創立。
- 1941年11月 出資金250万円で有限会社小原光学硝子製造所を設立。
- 1944年2月 組織変更をして株式会社小原光学硝子製造所を設立。
- 1946年3月 本社を神奈川県相模原市に移転。
- 1962年10月 足柄光学株式会社（神奈川県足柄上郡開成町）の株式取得。
- 1981年8月 米国ニュージャージー州に光学ガラスの販売を目的としてOhara Optical Glass Inc.を設立。
- 1985年5月 株式会社オハラに商号を変更。
- 1985年10月 Ohara Optical Glass Inc.をOhara Corporationに商号変更。
- 1987年1月 中華民国台中県に光学プレス品の製造及び販売を目的として台湾小原光学股份有限公司を設立。
- 1987年5月 神奈川県相模原市にガラスセラミックス他の素材の研磨加工を目的とする有限会社オーピーシーを設立。
- 1989年8月 組織変更して有限会社オーピーシーを株式会社オーピーシーに商号変更。
- 1990年1月 ドイツホッフハイムに光学ガラスの販売を目的としてOHARA GmbHを設立。
- 1991年11月 マレーシアマラッカ州に光学プレス品の製造及び販売を目的としてOHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.を設立。
- 1996年5月 マレーシアマラッカ州にハードディスク用ガラス基板材の製造及び販売を目的としてOHARA DISK (M)SDN.BHD.を設立。
- 2001年11月 中華人民共和国において聯一小原光学（東莞）有限公司へ共同出資。
- 2002年5月 香港に小原光学（香港）有限公司を設立。
- 2002年12月 中華人民共和国広東省に小原光学（中山）有限公司を設立。
- 2005年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2008年3月 中華人民共和国における聯一小原光学（東莞）有限公司への共同出資を譲渡。
- 2008年7月 株式会社オハラ・クオーツ（和歌山県和歌山市）の株式取得。
- 2011年3月 中華人民共和国において華光小原光学材料（襄陽）有限公司へ共同出資。
- 2012年3月 中華民国雲林県に台湾小原光学材料股份有限公司を設立。
- 2017年5月 ハードディスク用ガラス基板事業に属するOHARA DISK (M)SDN.BHD.を解散。
- 2020年11月 大分県別府市に大分営業所を開設。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社10社及び関連会社1社並びにその他の関係会社であるセイコーホールディングス株式会社及びキヤノン株式会社で構成されております。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社、以下同じ。）は、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、光及びエレクトロニクス事業機器向けガラス素材の製造・販売を主たる業務としております。当社は、主に素材の生産及び販売並びに製品の販売を行っており、連結子会社は、主に製品の加工と販売を行っております。また、関連会社は主に素材の生産を行っております。

当社グループの事業別内容は、次のとおりであります。なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一であります。

#### (1) 光事業

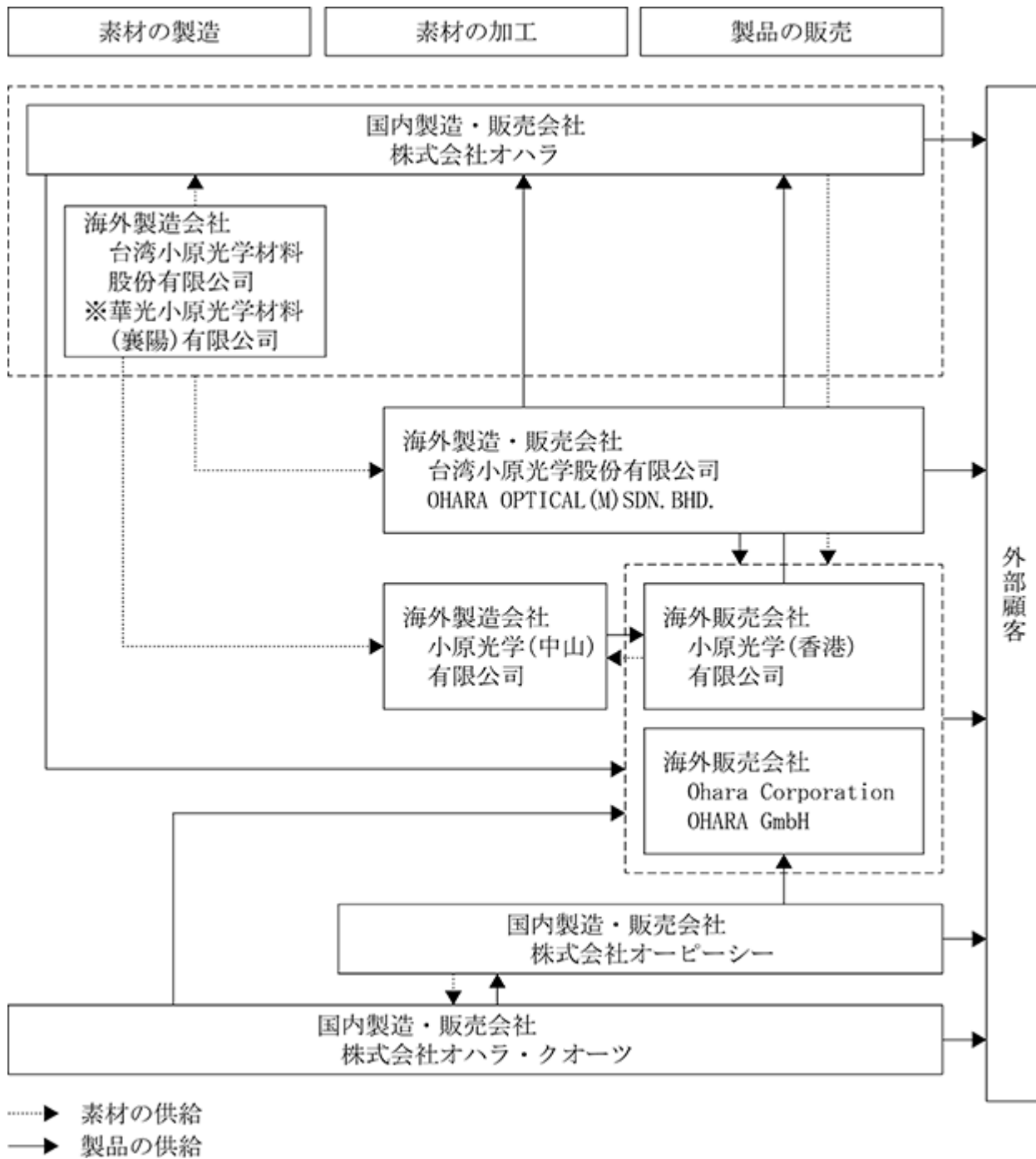
当セグメントは、光学ガラス素材、光学機器用レンズ材などの光学製品用途向けの製品群の製造及び販売を行っております。

#### (2) エレクトロニクス事業

当セグメントは、半導体露光装置向け高均質ガラスや極低膨張ガラスセラミックス、石英ガラスなどのエレクトロニクス製品用途向けの製品群の製造及び販売を行っております。

事業区分	会社名
光事業	当社 台湾小原光学股份有限公司（中華民国） 台湾小原光学材料股份有限公司（中華民国） OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.（マレーシア） 小原光学（中山）有限公司（中華人民共和国） Ohara Corporation（米国） OHARA GmbH（ドイツ） 小原光学（香港）有限公司（香港） 足柄光学株式会社 華光小原光学材料（襄陽）有限公司（中華人民共和国）
エレクトロニクス事業	当社 OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.（マレーシア） Ohara Corporation（米国） OHARA GmbH（ドイツ） 小原光学（香港）有限公司（香港） 株式会社オーピーシー 株式会社オハラ・クオーツ

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. は持分法適用関連会社  
2. セイコーホールディングス株式会社との営業取引はありません。また、キヤノン株式会社は当社の顧客であり、当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。  
3. 足柄光学株式会社につきましては、有価証券報告書提出日現在清算手続中であります。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
台湾小原光学股份有限公司 (注) 4	中華民国 台中市	千新台幣ドル 40,000	光事業	100.0	当社光学プレス品の一部 を製造販売している。 役員の兼任等...有
台湾小原光学材料股份 有限公司(注) 4	中華民国 雲林県	千新台幣ドル 500,000	光事業	100.0	当社光学プレス品の一部 材料を製造販売してい る。 役員の兼任等...有
OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD. (注) 4	マレーシア マラッカ	千マレーシア リンギット 7,800	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	当社光学プレス品の一部 及びエレクトロニクス事 業製品の製造販売を行っ ている。 役員の兼任等...有
小原光学(中山)有限公司 (注) 4	中華人民共和國 広東省	千米ドル 5,050	光事業	100.0 (100.0)	当社光学プレス品の一部 を製造販売している。 役員の兼任等...有
株式会社オーピーシー	神奈川県 相模原市 中央区	千円 160,000	エレクトロ ニクス事業	100.0	当社製品の一部の研磨加 工販売を行っている。な お、当社所有の土地・建 物を賃借している。 役員の兼任等...有
株式会社オハラ・クオーツ (注) 6	和歌山県 和歌山市	千円 310,000	エレクトロ ニクス事業	78.9	石英ガラスを製造販売し ている。 役員の兼任等...有
Ohara Corporation	米国 ニュージャ ージー	千米ドル 300	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	米国市場において当社光 学ガラス製品及びエレク トロニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有
OHARA GmbH	ドイツ ホッフハイム	千ユーロ 51	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	欧州市場を中心に当社光 学ガラス製品及びエレク トロニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有
小原光学(香港)有限公司 (注) 4, 6	香港	千香港ドル 7,000	光事業 エレクトロ ニクス事業	100.0	中国市場を中心に当社光 学ガラス製品及びエレク トロニクス事業製品の販 売を行っている。 役員の兼任等...有
足柄光学株式会社 (注) 5, 7	神奈川県 足柄上郡 開成町	千円 36,000	光事業	100.0	資金の貸付及び費用等の 立替。 役員の兼任等...無

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 特定子会社に該当しております。  
5. 足柄光学株式会社は、清算手続き中の会社であります。

6. 株式会社オハラ・クオーツについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,511百万円
	(2) 経常利益	631
	(3) 当期純利益	552
	(4) 純資産額	643
	(5) 総資産額	5,061

小原光学（香港）有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,039百万円
	(2) 経常利益	269
	(3) 当期純利益	224
	(4) 純資産額	3,498
	(5) 総資産額	4,257

7. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年10月31日時点で以下のとおりであります。

足柄光学株式会社	1,865百万円
----------	----------

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
華光小原光学材料（襄陽）有限公司	中華人民共和国湖北省	千米ドル 30,750	光事業	49.0	当社光学プレス品の一部材料を製造している。役員の兼任等...有

(注) 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区	10,000	時計及び精密機器の販売	19.3	役員の兼任等...有
キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	19.3	当社製品の販売 役員の兼任等...無

(注) 上記2社はいずれも有価証券報告書を提出しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
光事業	1,118 (29)
エレクトロニクス事業	284 (46)
全社(共通)	60 (6)
合計	1,462 (81)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
438 (38)	42.7歳	17.6年	5,624,753

セグメントの名称	従業員数(人)
光事業	252 (23)
エレクトロニクス事業	126 (9)
全社(共通)	60 (6)
合計	438 (38)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、「オハラ労働組合」(組合員数 324人)が組織されており、全日本光学工業労働協議会に属しております。

なお、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

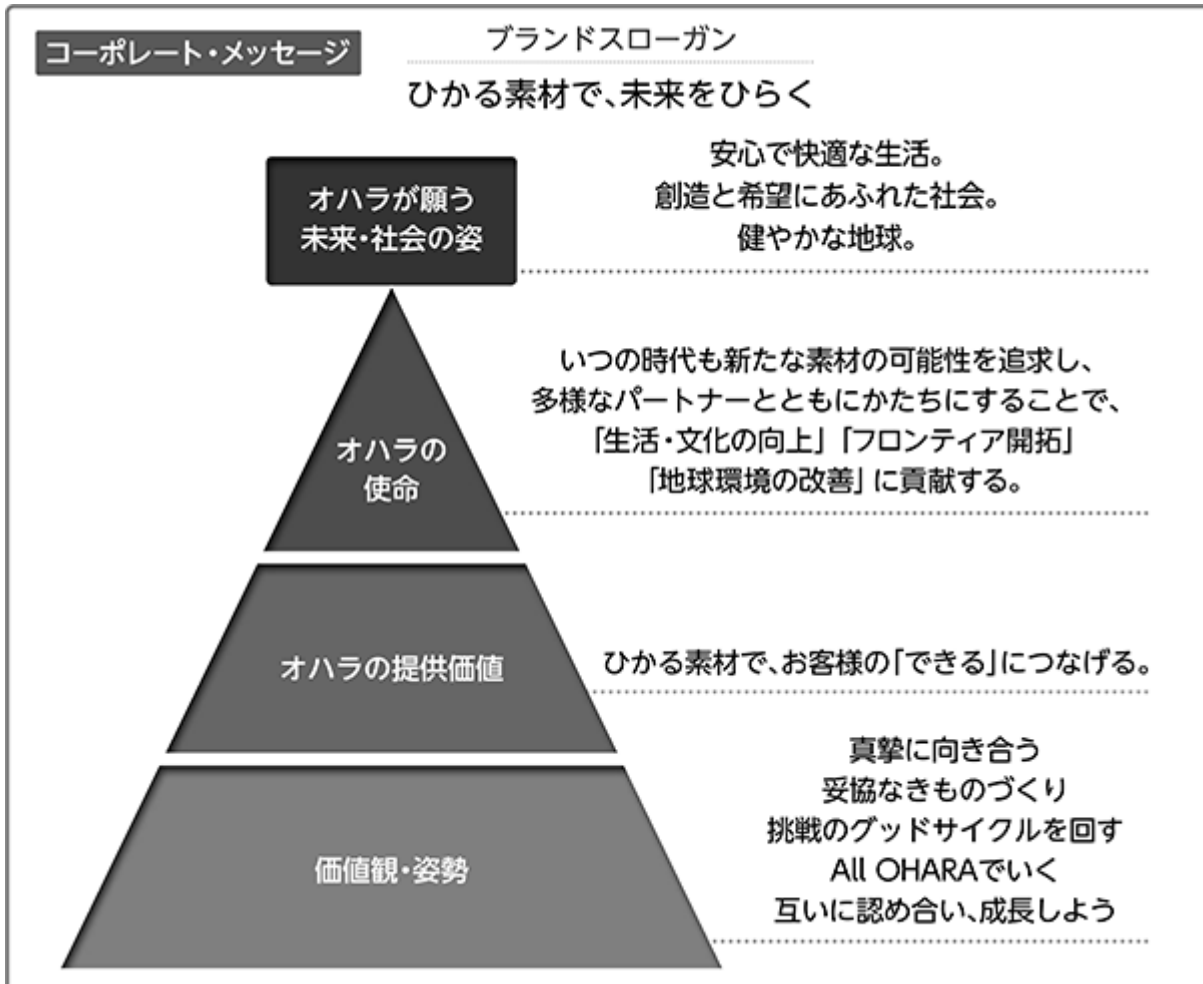
### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

「オハラグループは、常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、オハラグループ全員の幸福と社会の繁栄に貢献します」という経営理念をグループ全体で共有するとともに、全社員の行動規範としています。

また、当社グループが今後進むべき道や未来のありたい姿を明確化すべく、以下のコーポレート・メッセージを策定しています。



## (2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

### 長期ビジョン2035

経済環境やテクノロジーは加速度的に変化しており、将来の経営環境を見通すことはますます困難になっています。このような状況の下、変化の後追いではなく、主体的に変化し機敏に対応できる企業となることを志向しつつ、創立100年となる2035年、さらにその先の成長を見据えて、「長期ビジョン2035」を策定しました。長期ビジョン2035は、2020年度に発表した「コーポレート・メッセージ」に加え、それをどのように実現するかという視点で新たに整理した「価値創造モデル」により構成されています。「ひかる素材で、未来をひらく」をブランドスローガンに、いつの時代も新たな素材の可能性を追求し、お客様、加工先様との価値協創を通じて事業活動を加速させ、「生活・文化の向上」、「フロンティア開拓」、「地球環境の改善」に貢献することを使命としています。

また、以下の経営方針、財務指標のもと、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、当社グループ全体で長期ビジョン2035の実現に向けた取り組みを展開してまいります。

#### 長期ビジョン2035経営方針

- 『オプティクス技術への貢献』
- 『価値協創による新ビジネス創出』
- 『価値創造力・効率性・収益力向上』

#### 財務指標（2035年）

ROE（自己資本利益率） 8.0%以上

#### 中期経営計画（第113期 2021年10月期～第115期 2023年10月期）

第113期にスタートした3ヵ年の中期経営計画は、「市場変化のスピードに負けない機敏性」、「新陳代謝の加速」を方針に、コロナ禍により落ち込んだ業績の回復を最優先事項とし、事業構造の立て直しと財務体質の改善を進めてまいりました。初年度となる第113期（2021年10月期）の業績が概ねコロナ禍前（第111期 2019年10月期）の水準まで回復したこと、及び長期ビジョン2035の策定を踏まえ、一部内容を更新いたしました。

長期ビジョン2035で掲げた3つの経営方針に加え、「コア組織能力・コアプロセスの強化」、「社会課題・環境問題への取り組み」を加えた5つの改革ポイントを軸に、第115期（2023年10月期）の財務指標を以下のとおり修正し、長期ビジョン2035の実現に向けた活動を展開してまいります。

#### 財務指標（第115期 2023年10月期）

売上高 265億円以上  
営業利益 30億円以上  
ROE（自己資本利益率） 6.5%以上

## (3) 事業環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、経営理念のもと、コーポレートガバナンス（企業統治）の強化を図り、企業として社会に貢献できるよう努めるとともに、国際連合で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献すべく取り組んでまいります。

優先的に対処すべき課題としては、デジタルカメラ市場向け光学ガラスに次ぐ新しい収益基盤の確立であると認識しております。

セグメント別の事業環境及び対処すべき課題は次のとおりであります。

### 光事業

デジタルカメラ市場は、新型ミラーレスカメラの需要増により市場縮小に歯止めがかかりつつあるものの、高解像度レンズを搭載した高級スマートフォンの登場により今後も緩やかな市場縮小が続く可能性があります。一方、プロジェクター、監視カメラ、車載カメラなどの分野では、画像の高精細化の進展により、品質の高い光学ガラスに対するニーズが高まるが見込まれます。こういった状況を踏まえ、モバイル、モビリティ、メディカルなど、デジタルカメラ以外の用途での拡販を強化すべく、市場ニーズに合わせた材料開発を進め、またガラスモールドレンズなどの付加価値の高いレンズ加工品の販売比率を高めることで、売上規模を確保していきます。

## エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の関連市場においては、露光装置は半導体向け、FPD向けともに需要の増加が見込まれます。また、光通信市場では、第5世代移動通信システム（5G）の環境整備に向けた設備投資が見込まれます。

こういった環境を踏まえ、露光装置や光通信関連については、需要動向を的確に捉え、受注を獲得していきます。耐衝撃・高硬度クリアガラスセラミックス「ナノセラム™」は、スマートフォン用途としての採用を目指して活動しておりますが、素材の特性を生かした用途展開を目指し、スマートフォン用途以外への拡販にも注力していきます。リチウムイオン伝導性ガラスセラミックス「LICGC™」は、全固体電池における実用レベルの特性実現を目指すとともに、液系リチウムイオン電池の特性向上につながる添加材としての拡販を進めていきます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 特定市場への依存リスク

光事業の売上はデジタルカメラ市場への依存度が高く、従前から続く市場の縮小がリスクとなっております。今後、デジタルカメラ市場の縮小が一層進んだり、国内外における競合他社との競争激化などにより、売上及び利益率が下落する可能性があります。今後も品質、価格、納期対応でお客様に満足していただけることを第一と考えて業務革新・効率化を推進し、高効率の生産体制を築くことで、光事業の柱を強固としていくとともに、エレクトロニクス事業の製品ラインナップを強化していくことで事業の拡大に努めてまいります。その成否によっては業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定顧客への依存リスク

当社グループは、専門性の高い光学ガラス及び特殊ガラスを供給しておりますが、高度な専門性、特殊性が故、一部の特定顧客への売上依存度が高い傾向にあります。今後も新規分野への研究開発並びに新規顧客の獲得を目指して積極的な活動を継続してまいります。これらの特定顧客からの発注数量が急激に減少した場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替相場の変動リスク

当社グループの生産及び販売活動はアジア地域を中心にグローバルに展開しており、外貨建ての取引を含んでいるため為替相場の変動による影響があります。これらのリスクに備えるため為替予約等を利用しておりますが、すべてのリスクを排除することは不可能であり、また、急激な円高は製品の価格競争力も低下させますので、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 金利の変動リスク

当連結会計年度末における当社グループの連結有利子負債残高は6,073百万円であります。有利子負債は、前連結会計年度比で、借入金を返済したことなどにより減少しておりますが、財務体質良化のため、削減を推し進めてまいります。金利情勢やその他金融市場が急激に変動する場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 海外での事業展開に係るリスク

当社グループはアジア地域を中心として積極的な海外事業展開を図っており、海外売上高は連結売上高の約51%となっております。海外市場への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、税法の改定・移転価格税制などによる課税、不利な政治又は経済要因、人材の採用と確保の難しさ、テロ、戦争その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、それらが発生した場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、生産ライン及び営業拠点は概ね日本を含めた複数の地域で稼働させており、リスクによる影響を低減させる取組みを行っております。また新型コロナウイルス感染症による影響については、一部地域においてワクチン接種が進んでいるものの、変異株による感染の再拡大も懸念されることから、今後もこの状況が継続する場合、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 訴訟に関するリスク

一般的に、当社グループの事業活動に関し、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となるリスクを排除することは不可能です。当連結会計年度において当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておませんが、将来において提起された場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当社グループの行動規範及び事業活動に関する法令を周知・教育することにより、訴訟に関するリスクの低減に努めております。

### (7) 資本上位会社に関するリスク

(セイコーホールディングス株式会社について)

セイコーホールディングス株式会社は当社の筆頭株主（2021年10月末現在、発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有割合19.3%）であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、同社は当社の「その他の関係会社」であります。

当社は、同社グループから、現在社外取締役1名、社外監査役1名を受け入れておりますが、第112期、第113期において営業取引は軽微です。

一方、当社は、同社株式を、2021年10月末現在51,261株（同社発行済株式総数に対する所有割合0.1%）を保有しております。これは、将来、当社と同社グループの関係強化を目的としたものであります。

当社は同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、当社と当社の良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（キヤノン株式会社について）

キヤノン株式会社は当社の第2位株主（2021年10月末現在、発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有割合19.3%）であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、同社は当社の「その他の関係会社」であります。

当社は、同社グループから、現在社外取締役1名、社外監査役1名を受け入れており、第112期、第113期における取引状況は「関連当事者情報」に記載のとおりであります。なお、当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しており、特に利益相反等は生じておりません。

一方、当社は、同社株式を、2021年10月末現在729,658株（同社発行済株式総数に対する所有割合0.1%）を保有しております。これは、当社と同社グループの取引関係の維持強化を目的としたものであります。

当社は同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、当社と当社の良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 原材料に関するリスク

当社グループが使用している原材料の中には、メーカーや産地の限られているものがあり、入手困難により生産に支障が生ずる可能性があります。また、原材料価格は生産状況、為替相場、市況の変動などにより高騰する可能性があり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。一部の原材料については、市場価格を見極めつつ、短期的な変動の影響を避けるため、在庫の保有レベルを高く設定しております。

#### (9) 地震やその他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、地震や大規模な水害、火山の噴火などの自然災害や事故、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の発生時にも、重要な事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するとともに、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスの安定的供給等の当社グループの事業活動の継続のために、事業継続計画を策定しております。また、耐震対策や定期点検、防災訓練等の取り組みも実施しております。

しかし、想定を超える自然災害や事故等が発生した場合、当社グループの機能停止、設備の損壊、電力・水・ガス等の供給停止、公共交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 環境問題に関するリスク

当社グループは、省エネルギー、大気・水質の汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質及び土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業を展開しており、事業活動と環境の調和を経営の重要課題のひとつとして位置付け、法規制の遵守、業界等の行動規範を遵守するとともに自主基準を制定して管理するなど、様々な環境マネジメント活動を進めております。

しかし、将来において法令規制強化への対応費用の増大、あるいは環境問題の発生から、損害賠償や対策費用を負担する可能性があります。

#### (11) 新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスク

新型コロナウイルス感染症の終息時期は不透明であり、今後の感染症の拡大により、工場の稼働停止やサプライチェーンの停滞に起因する生産の減少、営業活動の制限等、事業活動に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従業員その他のステークホルダーの安全を確保するため、策定したガイドラインに従って、体温確認などの健康管理、手指消毒、Web会議の導入など、日頃の感染予防対策を徹底するとともに、感染症が拡大傾向である場合には、政府や地域行政の要請等を踏まえた不要不急の出張制限や時差出勤、在宅勤務等の対応を採ることにより、事業活動への影

響の低減を図ることとしております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、一部地域では感染対策と経済活動の両立が進み、回復に向かいました。米国や中国などでは、ワクチン接種の拡大を受け、緩やかな景気回復が進んだものの、その他の地域では、新型コロナウイルス感染症の変異株による感染拡大が再発するなど、依然として不透明な状況が続きました。

当社グループの光事業の関連市場については、デジタルカメラは、ミラーレスカメラ向けを中心に需要の持ち直しが見られ、堅調に推移しました。また、エレクトロニクス事業の関連市場については、半導体露光装置、FPD露光装置ともに堅調に推移しました。

なお、当連結会計年度における米ドル及びユーロの平均為替レートは、108.22円及び129.15円となり、前年度に比べて米ドルが約0.6%の円安、ユーロは約6.6%の円安で推移しました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

売上高は、光学機器向けレンズ材や極低膨張ガラスセラミックスの販売が増加したことなどから、23,521百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

損益面では、売上総利益は、生産設備の稼働率が改善したことや減価償却費の減少などにより、6,480百万円（同81.6%増）となりました。販売費及び一般管理費は、5,112百万円（同3.4%減）となり、営業利益は1,368百万円（前年同期は1,724百万円の営業損失）となりました。経常利益は、営業外収益として受取配当金や助成金収入を計上したことなどにより、1,733百万円（前年同期は1,319百万円の経常損失）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益を計上したことや法人税等の計上額が減少したことなどにより1,460百万円（前年同期は4,243百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご覧ください。

##### （光事業）

当事業の売上高は、ミラーレスカメラを中心としたデジタルカメラ市場の回復により光学機器向けレンズ材の販売が増加したことなどから、13,943百万円（前年同期比46.4%増）となりました。損益面では、光学ガラスの需要増加により、生産設備の稼働率が改善したことなどから、営業利益は745百万円（前年同期は977百万円の営業損失）となりました。

##### （エレクトロニクス事業）

当事業の売上高は、旺盛な半導体需要により、半導体露光装置向け高均質ガラス、石英ガラスの販売が堅調に推移したことや、中小型向け有機ELパネルの需要増加により、FPD露光装置向け極低膨張ガラスセラミックスの販売が増加したことなどから、9,577百万円（前年同期比14.8%増）となりました。損益面では、生産設備の稼働率が改善したことや販売費及び一般管理費が減少したことなどにより営業利益は622百万円（前年同期は747百万円の営業損失）となりました。



#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加による支出や長期及び短期借入金の返済による支出があったものの、税金等調整前当期純利益を計上したほか、仕入債務の増加による収入があったことなどにより、前連結会計年度末に比べて413百万円増加し、当連結会計年度末には12,967百万円（前連結会計年度末比3.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,938百万円（前年同期比21.8%減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益1,863百万円（前年度は3,861百万円の税金等調整前当期純損失）や仕入債務の増加による収入735百万円（前年度は145百万円の減少）があったものの、売上債権の増加による支出2,812百万円（前年度は805百万円の減少）があったことなどが主な要因であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は780百万円（前年同期比67.5%減）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出803百万円（同21.8%増）があったことなどが主な要因であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,409百万円（前年同期は1,380百万円の収入）となりました。

これは、配当金の支払額244百万円（前年同期比33.4%減）や長期及び短期借入金の減少による支出（純額）834百万円（前年度は2,072百万円の収入）があったことなどが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比(%)
光事業(千円)	14,147,763	187.7
エレクトロニクス事業(千円)	8,904,469	94.9
合計(千円)	23,052,233	136.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
光事業	15,142,448	156.6	3,799,493	146.7
エレクトロニクス事業	11,936,027	135.6	4,237,399	224.2
合計	27,078,476	146.6	8,036,892	179.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比(%)
光事業(千円)	13,943,941	146.4
エレクトロニクス事業(千円)	9,577,995	114.8
合計(千円)	23,521,936	131.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	2,966,577	16.6	4,591,588	19.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

・売上高

売上高は、23,521百万円（前年度比31.6%増）となり、前年度と比較して5,648百万円の増収となりました。売上高をセグメントごとに分析すると、光事業の売上高は、13,943百万円（同46.4%増）となり、エレクトロニクス事業の売上高は、9,577百万円（同14.8%増）となっております。

光事業において、新型コロナウイルス感染症の影響で急減した前期の反動に加え、ミラーレスカメラ向け交換レンズのラインナップ拡充により光学機器向けレンズ材の販売が増加しました。

エレクトロニクス事業において、旺盛な半導体需要により、半導体露光装置向け高均質ガラス、石英ガラスの販売が増加したことに加え、中小型向け有機ELパネルの需要増加により、FPD露光装置向け極低膨張ガラスセラミックの販売が増加しました。

・売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、17,041百万円（同19.1%増）となり、前年度と比較して2,737百万円の増加となりました。売上原価率は72.4%となり、前年度比7.6ポイント減少しております。これは光学ガラスの需要増加に伴う生産設備の稼働率改善や前年度に計上した固定資産の減損損失により、減価償却費が減少したことが主な要因です。

販売費及び一般管理費は、5,112百万円（同3.4%減）となりました。売上の増加に伴い運搬費が増加したものの開発テーマや費用の見直しを行ったことなどから研究開発費が減少しました。なお、売上高販売管理費比率は21.7%と前年度比7.9ポイント減少しております。

・営業利益

営業利益は、1,368百万円（前年同期は1,724百万円の営業損失）となりました。光学ガラス需要の増加により、生産設備の稼働率が改善したことに加え、販管費が減少したことなどが主な要因であります。

・営業外損益

営業外収益は、415百万円（前年度比27.8%減）となりました。これは、受取配当金や助成金収入を計上したことなどが主な要因であります。

営業外費用は、50百万円（同70.3%減）となりました。これは、支払利息を計上したことなどが主な要因であります。

・親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、1,863百万円（前年同期は3,861百万円の税金等調整前当期純損失）となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,460百万円（前年同期は4,243百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

## b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は53,606百万円（前連結会計年度末比8.0%増）となりました。これは、受取手形及び売掛金や投資有価証券が増加したことなどが主な要因であります。

流動資産の残高は31,411百万円（同10.5%増）となりました。これは、受取手形及び売掛金や電子記録債権が増加したことが主な要因であります。固定資産の残高は22,194百万円（同4.8%増）となりました。これは、投資有価証券が時価評価により増加したことなどが主な要因であります。

流動負債の残高は8,385百万円（同17.3%増）となりました。これは、支払手形及び買掛金が増加したことや固定負債からの振替により、リース債務が増加したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は5,109百万円（同18.8%減）となりました。これは、リース債務が減少したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の残高は40,111百万円（同10.9%増）となりました。

これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したことや為替換算調整勘定が増加したことなどが主な要因であります。

## c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、光学ガラス需要増加に伴う売上債権の増加や有利子負債の返済があったものの、税金等調整前当期純利益の改善や生産量の増加に伴い仕入債務が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べて413百万円増加し、当連結会計年度末には12,967百万円（前連結会計年度末比3.3%増）となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

## d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入等の製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資目的の資金需要は、設備投資等によるものであります。これらの資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。

### 重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、次の会計方針は、連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

なお、重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

### a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、事業等を基礎としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループにつきまして、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の回収可能価額につきまして、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の見積りに重要な変更があった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

減損損失の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産につきまして、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、事業環境等の変化により課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、高品質かつ顧客満足度の高い新製品を市場に投入していくことで、グループ全体の業容拡大に資することを目的とし、当社の研究開発部門が中心となって進めております。基礎研究の分野では、約80年にわたる光学及び特殊ガラスの製造を通じて培われた材料設計のノウハウや生産技術を基盤として、光、エレクトロニクス、環境・エネルギー等の幅広い分野において競争優位性をもった新素材の研究開発を進め、また、応用化研究の分野では、より高度な生産技術を開発することで、既存製品のさらなる高性能・高品質化かつ低コスト化を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は538百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の主なものは次のとおりであります。

### (1) 光事業

- ・高屈折率、高透過率光学ガラスの開発
- ・色収差補正に優れた光学ガラスの開発
- ・屈折率の温度特性に優れた光学ガラスの開発
- ・耐環境性に優れた光学ガラスの開発
- ・コスト競争力に優れた光学ガラスの開発

なお、当事業に係る研究開発費は246百万円であります。

### (2) エレクトロニクス事業

- ・耐衝撃・高硬度ガラスセラミックスの開発
- ・リチウムイオン伝導性固体電解質の開発
- ・ウェアラブル用途等薄板成形技術の開発
- ・耐放射線ガラスの開発
- ・高温高速熔解技術の開発

なお、当事業に係る研究開発費は291百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、光学ガラス製造設備及び特殊ガラス製造設備などに総額868百万円の設備投資を実施しました。

光事業につきましては、生産設備の設備更新を目的として、提出会社を中心に総額486百万円の設備投資を実施しました。

エレクトロニクス事業につきましては、生産設備の能力増強を目的として、提出会社及び国内生産子会社において特殊ガラス及び石英ガラスの製造設備などに総額382百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
本社工場 (神奈川県 相模原市中 央区)	光事業 エレクトロニ クス事業 及び全社	事務所、ガラ ス生産設備他	943,417	723,899	8,541,678	24,029 (100,168)	479,815	10,712,840	438 (38)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。  
3. リース契約による主な賃貸設備は、下記のとおりであります。

名称	年間リース料 (千円)	リース期間 (年)	リース契約残高 (千円)
機械装置 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	128,268	3	378,382

(注) リース契約残高には、残価保証額を含めております。

##### (2) 国内子会社

2021年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	合計	
株式会社 オーピーシー	工場 (神奈川県 相模原市 中央区 他一カ 所)	エレクトロ ニクス事業	研磨設備	222,745	142,048	32,917	121,570 (14,423)	4,312	523,594	62 (15)
株式会社オ ハラ・クオーツ	工場 (和歌山 県和歌山 市)	エレクトロ ニクス事業	石英製造 設備	440,512	457,588	25,119	-	32,798	956,018	77 (20)
足柄光学 株式会社	工場 (神奈川県 足柄上 郡開成 町)	光事業	光学プレ ス品製造 設備	-	-	-	13,701 (1,764)	-	13,701	-

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2021年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	建設 仮勘定		合計
台湾小原光学 股份有限公司	工場 (中華民 國台中 市)	光事業	光学プレ ス品製造 設備	297,748	96,167	11,434	-	7,966	-	413,317	137 (3)
台湾小原光学 材料股份有限 公司	工場 (中華民 國雲林 県)	光事業	光学プレ ス品材料 製造設備	1,869,261	43,856	6,399	-	60,960	-	1,980,477	59 (2)
OHARA OPTICAL(M) SDN.BHD.	工場 (マレー シア マラッ カ)	光事業 エレクトロ ニクス事業	光学プレ ス品・エ レクトロ ニクス製 品製造設 備	87,006	241,552	5,228	-	26,850	13,021	373,658	327 (1)
小原光学(中 山)有限公司	工場 (中華人 民共和国 広東省)	光事業	光学プレ ス品製造 設備	134,569	162,023	67,293	-	43,203	17,192	424,281	318
Ohara Corporation	営業所 (米国 ニュー ジャージー)	光事業 エレクトロ ニクス事業	事務所	27,598	1,137	-	14,778 (6,070)	-	-	43,514	9 (2)
OHARA GmbH	営業所 (ドイツ フフハイム)	光事業 エレクトロ ニクス事業	事務所	215,666	-	16,606	147,815 (3,439)	12,163	-	392,252	16
小原光学(香 港)有限公司	営業所 (香港)	光事業 エレクトロ ニクス事業	事務所	-	-	1,019	-	45,027	-	46,047	19

(注) 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

連結会社の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、連結会社全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

2021年10月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、経常的な設備更新及びそれに伴う除却等を除きありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,450,000	25,450,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	25,450,000	25,450,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年5月1日 (注)	12,725	25,450	-	5,855,000	-	7,930,598

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	15	26	61	57	14	8,488	8,661	-
所有株式数（単元）	-	12,050	2,910	175,356	7,024	62	56,961	254,363	13,700
所有株式数の割合（%）	-	4.8	1.1	68.9	2.8	0.0	22.4	100.0	-

(注) 1. 自己株式1,098,578株は「個人その他」に10,225単元、「金融機関」に760単元及び「単元未満株式の状況」に78株含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式760単元が含まれております。

なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
セイコーホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	4,702	19.3
キヤノン株式会社	東京都大田区下丸子3-30-2	4,694	19.3
京橋起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	4,688	19.3
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	1,651	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	877	3.6
株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町75-1	673	2.8
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-8	610	2.5
オリンパス株式会社	東京都八王子市石川町2951	400	1.6
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟）	141	0.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	119	0.5
計	-	18,558	76.2

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,098千株あります。なお、自己株式には「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式76千株が含まれております。

2. 上記保有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 877千株  
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 119千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,098,500	760	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,337,800	243,378	-
単元未満株式	普通株式 13,700	-	-
発行済株式総数	25,450,000	-	-
総株主の議決権	-	244,138	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式76,000株(議決権の数760個)が含まれております。なお、当該議決権の数760個は、議決権不行使となっております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オハラ	神奈川県相模原市中央区小山1-15-30	1,022,500	76,000	1,098,500	4.3
計	-	1,022,500	76,000	1,098,500	4.3

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として76,000株所有	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

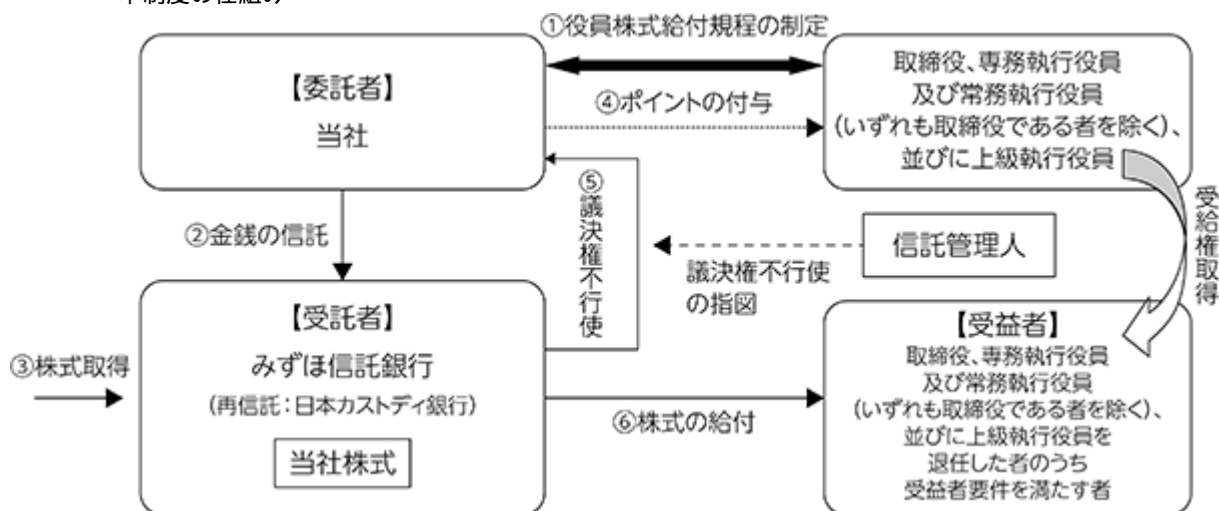
(当社取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2015年12月17日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止すること並びに当社取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)以下、「本制度」といいます。))を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年1月28日開催の第107期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。))に付議し、当該株主総会にて承認されました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員の退任時とします。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。  
当社は、本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。  
本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。  
当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員にポイントを付与します。  
本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。  
本信託は、取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。))に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2021年10月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式76,000株(81,472千円相当)を保有しております。また、2021年12月22日付けで46,528千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式32,000株(46,528千円相当)を取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることのできる者の範囲

取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者(社外取締役を除く)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	188,052
当期間における取得自己株式	29	44,805

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(退職に伴う給付信託口分の減少)	12,500	22,437,500	-	-
保有自己株式数	1,098,578	-	1,098,607	-

(注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式76,000株が含まれております。  
2. 当期間における保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式108,000株及び単元未満株式の買取りによる株式数29株が含まれております。  
3. 当期間における保有自己株式数には、2022年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後の事業拡大のため、必要な内部留保を充実しつつ、株主各位に対する安定かつ継続的な利益還元を実施して行くことを基本方針としております。この方針のもと、配当につきましては、連結ベースでの配当性向及び純資産配当率を勘案し、業績に応じた利益配当を行っていく所存であります。

当社は、期末配当の基準日を毎年10月31日、中間配当の基準日を毎年4月30日とする旨を定款に定めておりますが、年間業績などを見極めた上で、年1回の期末配当とさせていただきます。

当社は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、期末配当につきましては、株主総会決議事項としております。

当期の配当につきましては、2022年1月27日開催の第113期定時株主総会において、普通配当15円の承認決議が行われました。また、次期の配当につきましては、普通配当15円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の一層の充実と将来の新規事業展開に役立ててまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年1月27日 定時株主総会決議	366	15

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「常に個性的な新しい価値を創造して、強い企業を構築し、全社員の幸福と社会の繁栄に貢献する」という経営理念に基づき、事業活動を行っております。この経営理念を実現するため、社内組織体制や経営管理上の仕組みを整備し、必要な施策を実施しております。また、株主、顧客、社員、地域社会等の様々な利害関係者に対して、社会の公器としての責任を果たすことが、結果として、企業価値の最大化につながるということを強く認識し、企業倫理に則して透明性及び健全性が確保された経営を行うことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．現状のガバナンス体制を採用している理由

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。取締役会を構成する取締役8名のうち、独立社外取締役2名を含む半数の4名が社外取締役であります。これら社外取締役より、独立した客観的かつ多様な立場や大所高所からの経営に関する助言を仰ぐことで、より適切かつ透明性の高い意思決定が確保されるものと考えております。さらに執行役員制により、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することによって、執行責任をより明確にするとともに業務執行の迅速化を図っております。また、社外取締役と社外監査役を含む監査役会は、連携してコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

取締役会は、取締役会に意見の陳述及び助言を行う独立した任意の組織として、諮問会議を設置しております。

経営に関する全般的な重要事項については、戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機関として経営会議を設置しております。

当社では、以上の体制が、迅速かつ透明性の高い業務執行を行う上で最適であると判断しております。

##### ロ．会社の機関の内容

当社の経営機関制度は、会社法上で規定されている株式会社の機関である取締役会と監査役会を基本とし、経営に関する全般的な重要事項については、戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断が下せる意思決定機関として経営会議を設置しております。

取締役会は、取締役8名で構成され、原則として月1回開催されており、経営意思決定機関として当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行い、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会の構成員は、「(2)役員の状況」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長執行役員です。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。各監査役は監査役会で策定された監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。監査役会の構成員の氏名は次のとおりです。

原田洋宏（議長、常勤監査役）、高木晴彦（社外監査役）、

長島和彦（社外監査役）、飯塚良成（独立社外監査役）

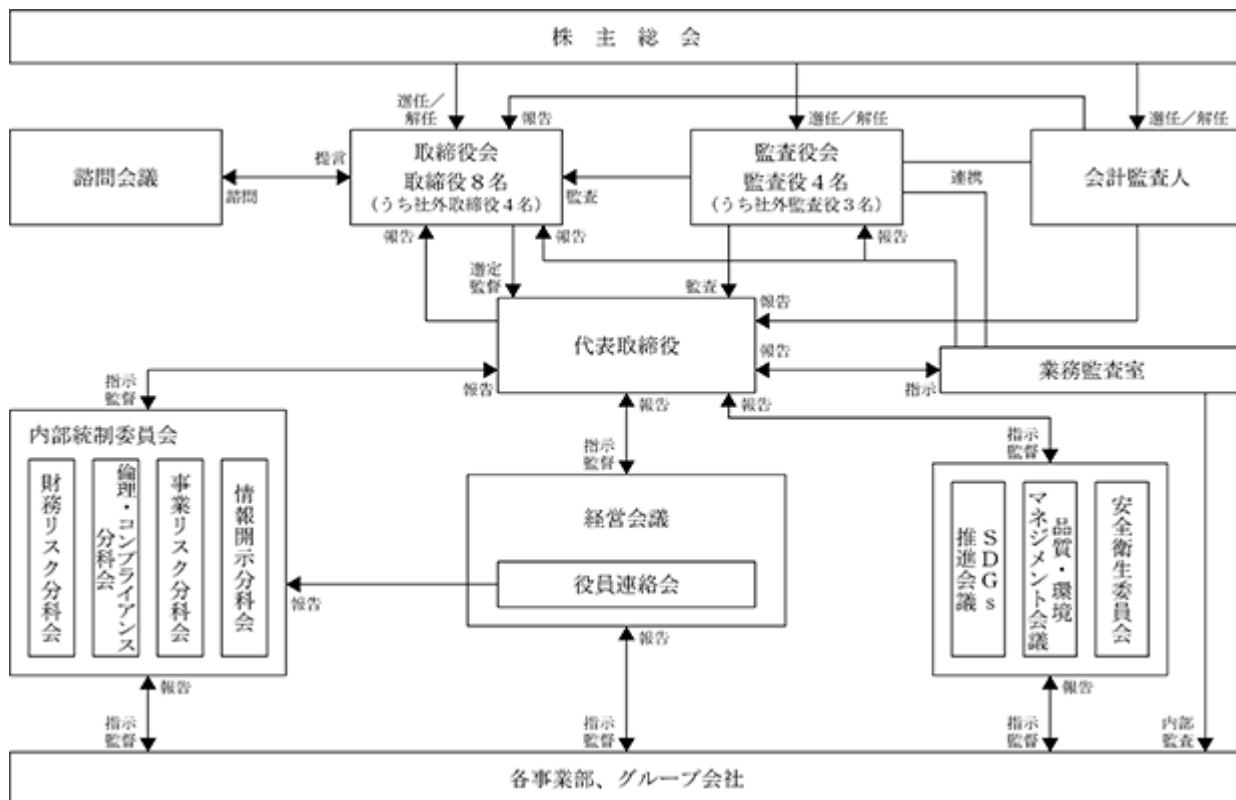
諮問会議は、取締役会議長及び独立役員3名（独立社外取締役2名、独立社外監査役1名）で構成され、経営陣幹部（取締役を兼務している執行役員）の選解任、取締役・監査役の選任、取締役の報酬に関する諮問事項を審議し、答申を行うことにより、当社経営の客観性と透明性を高めることに寄与しております。諮問会議の構成員の氏名は次のとおりです。

齋藤弘和（議長、代表取締役社長執行役員）、軒名彰（独立社外取締役）、

牧野友香子（独立社外取締役）、飯塚良成（独立社外監査役）

経営会議は、代表取締役社長執行役員又は代表取締役社長執行役員が指名した者を議長とし、常勤取締役を含む執行役員によって構成され、原則として毎月開催されており、機動的な経営意思決定、取締役会への提案事項の審議など経営責任の明確化、業務執行の迅速化を図っております。

当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制の整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において「内部統制基本方針」を決議しております。内部統制システムの体制強化のため、2021年12月7日開催の取締役会の決議において、当該基本方針の一部を改訂しております。

当該基本方針のもと、当社は各種社内委員会等を設置し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。各種社内委員会等の概要は以下のとおりであります。

#### ・内部統制委員会

当社グループにおける業務の適正性及び効率性並びに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備、構築することを目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置しております。当委員会では、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、法令・社内規程等の遵守、資産の保全といった内部統制の目的及び構成要素の整備・構築・運用を達成するために、その活動計画及び施策の審議、監督を行い、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化などを通じて、システムの改善策の指示並びに実施の支援・助言等を行っております。また、内部統制委員会の機関として、専門分野ごとの分科会を設置し、当社グループ全体にわたる網羅的かつ効率的な内部統制システムの運用を図っております。

#### ・財務リスク分科会

当社グループの財務報告の信頼性の確保を目的として、コーポレート担当取締役を会長とする財務リスク分科会を内部統制委員会の機関として設置しております。当分科会は、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価をすることにより、当社グループの財務報告の信頼性を確保しております。

#### ・倫理・コンプライアンス分科会

当社グループ全体の倫理・コンプライアンスの遵守体制を確立し、公正かつ適正な事業活動を遂行することを通じて社会的責任を果たす企業統治を実現するために、総務担当センター長（上級執行役員）を会長とする倫理・コンプライアンス分科会を内部統制委員会の機関として設置しております。当分科会は、取締役、執行役員及び社員への倫理・コンプライアンスに関する啓蒙活動を推進するとともに、内部通報制度を有効的に機能させることにより、遵法・倫理意識の高揚と不正の未然防止を図り、当社グループの企業倫理の基本理念である 誠実な活動 社会との調和 情報の公開 環境の保全 社員の尊重を実現しております。

#### ・事業リスク分科会

当社グループのリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、総務担当センター長（上級執行役員）を会長とする事業リスク分科会を内部統制委員会の機関として設置しております。当分科会はリスク管理規



程に則り、グループのリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項、発生しうるリスクの予見予防に係る啓蒙に関する事項、リスク管理年度計画の策定及び運用に関する事項、部門、子会社のリスクに係る総合的な調整に関する事項、危機（重大性、緊急性のあるリスク）発生時の被害極小化に係る施策に関する事項を決定並びに推進しております。また、当分科会の監督の下、部門内及び子会社内のリスク管理を組織的に行うために、部門長、子会社社長をリスク管理責任者として、担当部門、担当子会社のリスクの識別、分析、評価、モニタリング等を行い、当社グループのリスクの発生防止及び損失の極小化を図っております。

・情報開示分科会

当社に関する重要な財務的、社会的、環境的側面の経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を行うために、IR担当センター長（上級執行役員）を会長とする情報開示分科会を内部統制委員会の機関として設置しております。当分科会は、経営関連情報が開示すべき重要事実等に該当するかを審議し、情報開示体制の継続的な維持発展のために企業情報開示規程を社内周知徹底させ、当規程の遵守のために適宜適切な措置を講じることにより、企業の説明責任を果たし、経営の透明性を確保しております。

・役員連絡会

当社の業務執行に関する課題やリスクについて情報を共有し、担当業務を超えて相互牽制機能を発揮することを目的として役員連絡会を設置しております。役員連絡会は、常勤取締役、上級執行役員以上の執行役員、常勤監査役（オブザーバー）を構成員とし、週1回の開催を基本としております。役員連絡会で重要な問題が認識された場合には、上記の各分科会へ報告がなされます。

以上のほか、品質保証に関する方針と目標の策定、環境保全に関する方針と目標の策定、及び全社的な品質・環境活動のマネジメントを行う「品質・環境マネジメント会議」、社長の諮問機関として、職場環境で社員が被りやすい危険と健康障害を未然に防止し、健康の保持増進を図ることを目的とした基本方針の審議を行う「安全衛生委員会」及び、SDGsへの取組みを推進するための議論の場として「SDGs推進会議」を設置しております。

また、当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として以下のとおり整備しております。

- a. 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社の定める関係会社管理規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築しております。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。
- b. 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社に内部統制委員会を設置すると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。
- c. 当社取締役、各部門長及びグループ各社の社長は、当社及びグループ各社の業務執行の適正を確保するための内部統制の確立と運用について権限と責任を有しております。
- d. 当社業務監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会並びに当社及びグループ各社の業務執行責任者に報告し、内部統制委員会は必要に応じて、内部統制の改善策の指示、実施の支援・助言を行っております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

ハ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とする一定の免責事由を設けることで、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

## 二．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

## ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

## ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものです。

## ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## チ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

内部統制委員会（現「財務リスク分科会」に一部の役割が相当）では、会社法及び金融商品取引法の財務報告に係わる内部統制実施基準に基づく内部統制の維持と質の向上を進めております。当連結会計年度は、全社的統制・決算財務報告・業務プロセス・IT統制に係る内部統制について、主要なグループ会社における整備・運用状況の評価と改善を実施いたしました。

倫理・コンプライアンス委員会（現「倫理・コンプライアンス分科会」に相当）では、当社グループ全体が倫理・コンプライアンスを遵守し、公正かつ適正な事業活動を遂行するよう、各種社内セミナーを継続的に実施しています。当連結会計年度は、コンプライアンス教育、輸出関連部門の担当者を対象とした安全保障貿易管理説明会などを開催いたしました。

リスク管理委員会（現「事業リスク分科会」に相当）では、オハラグループリスク管理方針に従って、リスクマネジメントを推進しており、各リスク管理項目について定期見直しを行いました。また、事業継続計画（BCP）についても定期見直しを行いました。

情報開示委員会（現「情報開示分科会」に相当）では、当社企業情報開示規程に則り、当社の経営関連情報が公正かつ適時・適切に開示されるよう、適宜委員会を開催、必要な措置を講じております。

## 財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりませんが、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような株式の濫用的な買付等が行われる場合は、関係法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講ずることを検討いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 経営全般	齋藤 弘和	1959年9月24日生	1982年4月 当社入社 1998年5月 当社経営企画室長 2002年11月 小原光学(香港)有限公司総経理 2002年12月 小原光学(中山)有限公司総経理 2003年1月 当社取締役 2005年1月 当社常務取締役 小原光学(香港)有限公司董事長 2009年1月 当社代表取締役社長 2009年11月 台湾小原光学股份有限公司董事長 2010年1月 OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.会長 2010年2月 小原光学(中山)有限公司董事長 2013年11月 当社代表取締役社長光製品事業部長 兼 光製品関連子会社統括 台湾小原光学股份有限公司董事長 OHARA OPTICAL(M)SDN.BHD.会長 2016年1月 小原光学(香港)有限公司董事長 当社代表取締役社長執行役員 経営全般(現在)	(注)3	13,225
取締役 専務執行役員 コーポレート統括	中島 隆	1960年5月22日生	1996年5月 (株)日本FCI入社 1997年2月 当社入社 2004年4月 当社経理部長 2005年1月 当社取締役管理本部経理部長 2006年5月 当社取締役経理部長 2009年1月 当社常務取締役経営企画、経理担当 兼 経理部長 2013年1月 当社常務取締役経営管理担当 2013年11月 当社常務取締役管理センター長 2016年1月 当社取締役常務執行役員 財務、管理 管掌 兼 管理センター長 2019年1月 当社取締役専務執行役員 コーポレート統括(現在)	(注)3	5,205
取締役 常務執行役員 事業部統括	青木 哲也	1958年9月28日生	1982年4月 当社入社 2000年11月 当社材料生産センター技術部長 2002年9月 当社商品開発部長 2004年4月 当社研究開発部長 2006年5月 当社人事部長 2008年1月 当社取締役人事部長 2011年1月 当社常務取締役業務監査、総務、人事担当 兼 総務部長 2013年11月 当社常務取締役事業支援センター長 兼 調達部長 2016年1月 当社取締役常務執行役員 営業、マーケティング、知的財産 管掌 2019年1月 当社取締役常務執行役員 営業、マーケティング統括 2021年2月 当社取締役常務執行役員 事業部統括(現在)	(注)3	5,205
取締役 常務執行役員 生産・技術統括 兼 材料 生産センター長	後藤 直雪	1965年2月22日生	1983年4月 当社入社 2000年11月 当社情報製品事業部技術部長 2005年1月 当社製造技術部長 2010年6月 当社研究開発第二部長 2011年1月 当社取締役研究開発担当 兼 研究開発第二部長 2011年3月 当社取締役研究開発担当 兼 研究開発部長 2013年11月 当社取締役特殊品事業部特殊品BU長 2016年1月 当社取締役退任 当社上級執行役員特殊品事業部長 Ohara Corporation会長 OHARA GmbH会長 2016年11月 当社上級執行役員特殊品事業部長 兼 特殊品技術部長 2019年1月 当社取締役常務執行役員 生産、技術、知的財産統括 兼 特殊品事業部長 2021年2月 当社取締役常務執行役員 生産、技術統括 兼 材料生産センター長(現在) 台湾小原光學材料股份有限公司 董事長(現在)	(注)3	3,805

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	市村 誠	1967年5月12日生	1991年4月 ㈱服部セイコー(現・セイコーホールディングス㈱)入社 ㈱和光総務部長 2010年4月 2013年5月 セイコーホールディングス㈱秘書室長 2015年2月 同社秘書・広報部長 2016年6月 同社秘書室長(現在) 2019年6月 同社取締役秘書・総務担当(現在) 2020年1月 当社社外取締役(現在) 2020年4月 セイコーソリューションズ㈱取締役・常務執行役員(現在) 2020年12月 セイコーホールディングス㈱インキュベーションセンター長 2021年6月 同社 事業戦略担当 グループR&D副本部長(現在)	(注)3	-
取締役	戸倉 剛	1958年12月22日生	1982年4月 キヤノン㈱入社 2006年7月 同社イメージコミュニケーション事業本部カメラ開発センターカメラ第一開発部長 2011年1月 同社イメージコミュニケーション事業本部カメラ事業部カメラ商品企画部長 2013年1月 同社イメージコミュニケーション事業本部ICP第二開発センター所長 2014年1月 同社イメージコミュニケーション事業本部ICP第二事業部長 2016年4月 同社執行役員 同社イメージコミュニケーション事業本部長 2017年1月 当社社外取締役(現在) 2019年4月 キヤノン㈱常務執行役員(現在) 2021年4月 同社イメージンググループ副管掌(現在)	(注)3	-
取締役	軒名 彰	1958年1月20日生	1982年4月 日興証券㈱(現・SMBC日興証券㈱)入社 2005年2月 日興コーディアル証券㈱(現・SMBC日興証券㈱)取締役ダイレクトマーケティング担当 2006年2月 同社執行役員ダイレクトマーケティング担当 2009年10月 同社常務執行役員東日本・首都圏東本部長 2011年3月 同社常務執行役員西日本・近畿法人統轄 2014年3月 SMBC日興証券㈱専務取締役営業統轄 兼 総合法人本部長 2016年4月 日興システムソリューションズ㈱代表取締役会長 2017年6月 日本郵便㈱社外取締役(現在) 2018年6月 上光証券㈱(現・北洋証券㈱)代表取締役副社長 2018年7月 ビジネスコーチ㈱社外取締役(現在) 2019年1月 当社社外取締役(現在) 2019年6月 北洋証券㈱代表取締役会長(現在)	(注)3	-
取締役	牧野 友香子	1967年3月17日生	1990年4月 オリックス㈱入社 2003年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 原後綜合法律事務所 入所(現在) 2021年1月 当社社外取締役(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	原田 洋宏	1961年12月11日生	1984年4月 ㈱服部セイコー(現・セイコーホールディングス㈱)入社 2006年1月 当社入社 2009年2月 当社経営企画部長 2011年6月 当社調達部長 2013年11月 当社管理センター経営管理部長 2016年1月 当社執行役員 管理センター管理部長 2016年12月 ㈱オハラ・クオーツ 取締役 2020年1月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	3,711
監査役	高木 晴彦	1959年1月10日生	1982年4月 ㈱服部時計店(現・セイコーホールディングス㈱)入社 2004年6月 セイコー㈱(現・セイコーホールディングス㈱)経理部長 2007年1月 当社社外監査役 2007年6月 セイコー㈱(現・セイコーホールディングス㈱)取締役 2009年11月 セイコーオプティカルプロダクツ㈱経理財務本部長 2010年5月 同社取締役 2011年1月 当社社外監査役退任 2014年4月 セイコーソリューションズ㈱常勤監査役 2016年6月 セイコーホールディングス㈱常勤監査役(現在) 2020年1月 当社社外監査役(現在)	(注)4	-
監査役	長島 和彦	1962年8月22日生	1985年4月 キヤノン㈱入社 2010年1月 同社経理本部グローバル経理統括センター担当部長 2010年12月 同社経理本部グローバル経理統括センター経理部長 2013年1月 同社経理本部財務経理統括センター経理部長 2015年7月 同社経理本部財務経理統括センター副所長 2016年4月 同社経理本部財務経理統括センター所長(現在) 2017年4月 同社執行役員 2018年1月 当社社外監査役(現在) 2018年4月 キヤノン㈱経理本部副本部長(現在) 2020年4月 同社常務執行役員(現在)	(注)4	-
監査役	飯塚 良成	1964年12月30日生	1990年10月 センチュリー監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 1994年8月 公認会計士登録 2004年6月 新日本監査法人(現・EY新日本有限責任監査法人)退職 2004年6月 税理士登録 2004年7月 飯塚公認会計士税理士事務所開設同所代表(現在) 2005年6月 理想科学工業㈱ 社外監査役(現在) 2010年1月 東日本ハウス㈱(現・㈱日本ハウスホールディングス)社外監査役 2021年1月 当社社外監査役(現在)	(注)5	800
計					31,951

- (注) 1. 取締役 市村誠氏、戸倉剛氏、軒名彰氏及び牧野友香子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高木晴彦氏、長島和彦氏及び飯塚良成氏は、社外監査役であります。
3. 2022年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2020年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2021年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離することにより、執行責任をより明確にするとともに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を除く執行役員は8名で、上級執行役員総務人事センター長 西田明生、上級執行役員企画財務センター長 鈴木雅智、上級執行役員光製品事業部長 遠藤弘康、上級執行役員生産支援センター長 梅木修、上級執行役員特殊品事業部長兼特殊品製造部長 南川弘行、執行役員グローバル市場開拓推進室長 中島耕介、執行役員光製品事業部光製品営業部長 越田章雄、執行役員材料生産センター材料製造部長 岸 孝之で構成されております。
7. 所有する当社の株式数には、2021年10月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

## 社外役員の状況

### イ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。取締役会の構成員8名のうち、4名の社外取締役を選任しており、透明性の高い意思決定が確保されるものと考えております。また、監査役会の構成員のうち、半数以上の社外監査役を選任しており、透明性、公正性が確保されるものと考えております。

社外取締役市村誠氏は、セイコーホールディングス株式会社取締役であり、同社及びそのグループ会社における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役戸倉剛氏は、キヤノン株式会社常務執行役員イメージンググループ副管掌であり、同社における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役軒名彰氏は、北洋証券株式会社代表取締役会長であり、同社及びSMB C日興証券株式会社等における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして経営陣から独立した立場で当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役牧野友香子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、経営陣から独立した立場で当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ貢献いただくことが期待できると判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏とは、2021年1月まで当社と顧問弁護士契約を締結していましたが、顧問弁護士としての報酬は年間120万円と僅少であり、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役高木晴彦氏は、セイコーホールディングス株式会社常勤監査役であり、同社及びそのグループ会社において、長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役長島和彦氏は、キヤノン株式会社常務執行役員経理本部副本部長であり、同社において、長年にわたり経理業務に携わっており、その経歴を通じて培われた知識・経験や見識等を活かして当社経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役として選任しております。

社外監査役飯塚良成氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その知識・経験を当社監査体制の強化に活かしていただくことを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、特に高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制に関わる担当取締役と必要の都度、意見・情報の交換を通じて、業務監査室及び会計監査人と連携をとり、監督又は監査の実効性向上に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

#### （社外役員の独立性に関する基準）

当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む。以下同様）が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- （ ）当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役、監査役、執行役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人（以下、「役員等」といいます。）
- （ ）当社の主要株主（注1）
- （ ）当社グループを主要な取引先とする法人等の役員等

- ( ) 当社グループの主要な取引先の役員等
- ( ) 当社グループから役員報酬以外に、一定額（注2）以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、及びその他の専門家
- ( ) 上記（ ）～（ ）に該当する者（重要な地位にある者（注3）に限る）の近親者等（注4）
- ( ) その他、当社の一般株主全体との間で上記（ ）～（ ）までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

（注1）主要株主とは、議決権保有割合30%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体及び当該団体の子会社、関係会社等の役員等をいう。

（注2）一定額とは、年間1,000万円とする。

（注3）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長級以上の管理職、その他重要な使用人をいう。

（注4）近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

ロ．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・当社社外取締役市村誠氏が取締役を務める当社の「その他の関係会社」であるセイコーホールディングス株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外取締役戸倉剛氏が常務執行役員イメージンググループ副管掌を務める当社の「その他の関係会社」であるキヤノン株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）とは製品販売等の取引関係があります。
- ・当社社外取締役軒名彰氏が代表取締役会長を務める北洋証券株式会社との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外取締役牧野友香子氏が弁護士を務める原後綜合法律事務所との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外監査役高木晴彦氏が常勤監査役を務める当社の「その他の関係会社」であるセイコーホールディングス株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）との製品販売等の取引関係はありません。
- ・当社社外監査役長島和彦氏が常務執行役員経理本部副本部長を務める当社の「その他の関係会社」であるキヤノン株式会社（発行済株式総数に対する所有割合19.3%）とは製品販売等の取引関係があります。
- ・当社社外監査役飯塚良成氏が代表を務める飯塚公認会計士税理士事務所との製品販売等の取引関係はありません。

なお、いずれの社外取締役及び社外監査役ともに当社取締役等との人的な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれが客観的な視点から取締役会等において、疑問点を明らかにするために適宜質問し意見を述べることで、経営の監視、監督を行っており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会等の重要会議への出席を通して、情報収集に努め、会社の不祥事の未然防止、過度のリスクを伴う行動を牽制しております。また、監査役会において内部監査結果について報告を受け実効的に活用するとともに、会計監査人とは意見交換の場を通して連携を深め、効果的な監査を行っております。

内部監査部門は、上記の監査役に対する報告を行うほか、会計監査人と定期的に情報共有・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は4名で構成され、うち3名を社外監査役としております。各監査役は監査役会の定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役会に出席するなどして取締役の業務執行を監査しております。また監査役会は会計監査人より定期的に監査結果についての報告を受け、会計監査の状況を適時に把握しております。

常勤監査役は、長年の経営企画における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりま

す。社外監査役のうち2名は他の会社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また1名は公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い見識を有しております。

イ．監査役会の開催状況

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間でした。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	原田 洋宏	10 / 10 回 (100%)
社外監査役	高木 晴彦	10 / 10 回 (100%)
社外監査役	長島 和彦	10 / 10 回 (100%)
社外監査役	飯塚 良成	7 / 7 回 (100%)

(注) 飯塚良成氏は2021年1月28日就任以降に開催した監査役会を対象としております。

ロ．監査役会の主な検討事項

監査役会における主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の策定、監査上の主要な検討事項(KAM)等について、審議・検討いたしました。

ハ．常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役、内部監査部門、経理部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、内部統制システムについて、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。これらの監査状況は監査役会にて共有し監査役の独任制に活かしております。

内部監査の状況

業務監査室(人員4名)を設置し、内部監査規程に基づく定期的かつ継続的な内部監査を行っております。また、業務監査室は、監査役及び会計監査人と必要の都度、意見・情報の交換を行い、連帯を密にして監査の実効性向上に努めております。さらに、業務執行上発生する諸問題に関しましては、必要に応じて弁護士等の第三者から適宜アドバイスを受けております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．継続監査期間

16年

ハ．業務を執行した公認会計士

中野 敦夫

臼田 賢太郎

二．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者：公認会計士 16名、その他 9名



ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準並びに解任又は不再任の決定方法に関する内規を定め、毎期総合的に判断することとしております。これにより、東陽監査法人が、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制、法令遵守状況、監査実績などを踏まえたうえで、適任と判断し、同監査法人を会計監査人に選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告します。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上述の会計監査人の評価及び選定基準並びに解任又は不再任の決定方法に関する内規に加え、日頃の監査活動を通じ、経営者・監査役・財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、子会社及び関係会社の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	34,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	34,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積り、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、担当取締役及び財務部門を通じ必要な資料を入手するとともに、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について報告を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、適切であると判断し、会計監査人の報酬に同意しています。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ．決定方針

当社は役員の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり定めております。

- ・持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能させること
- ・企業価値の最大化を図ることで株主の期待に応えるという意識を強く持たせること
- ・その責務にふさわしい処遇とすること

当該決定方針は、2016年1月28日開催の取締役会決議にて決定しております。

また、取締役の個人別の報酬等について、役員報酬に係る決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、代表取締役社長執行役員と独立社外役員とで構成される任意の機関である諮問会議の意見を得たうえ取締役の個人別の報酬等を決定しております。

##### ロ．役員報酬体系

- ( ) 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬としております。

業務を執行しない取締役及び監査役につきましては、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしております。

- ( ) 業績連動報酬は短期の会社業績及び個人の貢献度に連動させるものとしております。また、報酬全体に占める業績連動報酬の割合は、役位に応じて高くなる仕組みとなっております。

- ( ) 中長期インセンティブ報酬としては、取締役（社外取締役を除く）に対し株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、制度の概要につきましては、「1.株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

##### ハ．業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合の決定方針及び報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの決定方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合は、経済産業省「日本と海外の役員報酬の実態及び制度等に関する調査報告書（平成27年3月）」にて報告された報酬水準の実態において、調査対象となった日本の上場企業の下位25%の額と中央値の額を参考に、役割と責務に応じ、役位ごとに基本報酬と業績連動報酬の割合と報酬総額を決定しております。

##### ニ．業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の額の決定方法及び役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

役員の役位ごとの基本報酬額、取締役（社外取締役を除く）の役位ごとの業績連動報酬の標準額及びその変動額を2016年1月開催の取締役会（取締役でない専務執行役員、常務執行役員については2018年12月の取締役会）にて決議しております。取締役（社外取締役を除く）の事業年度ごとの業績連動報酬は、下記「ホ．業績連動報酬の算定方法」記載の方法により算定しております。なお、取締役会は、代表取締役社長執行役員齋藤弘和に対し各取締役（社外取締役を除く）の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（社外取締役を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に諮問会議がその妥当性について確認しております。当事業年度における個人別の報酬額については、2021年12月に開催された取締役会において、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役報酬については、監査役会の協議により決定しております。

##### ホ．業績連動報酬の算定方法

- ( ) 業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由

中期経営計画の達成と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬に係る指標を連結の営業利益に設定しています。

( ) 業績連動報酬に関する目標の指標と実績

当期における業績連動報酬に係る指標と目標額は、「連結営業利益額」12億円であり、実績は、13.68億円であります。「連結営業利益額」により、業績指標係数が決定されます。

( ) 業績連動報酬の計算方法

当社の業績連動報酬は、以下の計算式となっております。

業績連動報酬 = 業績指標連動報酬 + 個人評価報酬

- ・業績指標連動報酬額 = 標準額 × 業績指標連動ウエイト × 業績指標係数
- ・個人評価報酬額 = 標準額 × 個人評価ウエイト × 個人評価係数

a. 業績指標連動ウエイト・個人評価ウエイトの決定方法

前述の諮問会議により議論され、2016年1月開催の取締役会（取締役でない専務執行役員、常務執行役員については2018年12月の取締役会）で決定しております。

b. 業績連動報酬のウエイト（業績連動報酬 = 業績指標連動報酬 + 個人評価報酬）

役位	業績指標連動ウエイト	個人評価ウエイト
代表取締役社長執行役員	100%	0%
取締役兼務執行役員	80%	20%
専務執行役員	70%	30%
常務執行役員	70%	30%
上級執行役員	70%	30%

c. 業績指標の係数及び評価方法

「連結営業利益額」を基に設定しており、係数は、0.0～2.0としております。

なお、係数の決定方法については、業務計画を基に毎年取締役会にて審議し決定しております。

d. 個人評価係数及び評価方法

取締役に期待するミッションや管掌する部門の目標の達成度を基に評価し、係数は、0.5～1.5としております。

へ. 中長期インセンティブ報酬（株式報酬）の算定方法

株式報酬は、当社普通株式1株当たり1ポイントに換算し、ポイントを付与することにより支給されます。付与されるポイントは、役位に応じて定められ、役位が高くなるほど、高いポイントが付与されます。各役員に付与されるポイントは、3年ごとに見直され、役員報酬規程の「株式給付」に規定する額を見直し時から過去3年間の移動平均株価で除して算出されます。取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の事業年度当たりの総額は、22,000ポイントを上限とします。

ト. 報酬の決議内容

- ( ) 取締役の報酬限度額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額250百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、期末現在の取締役は8名であります。
- ( ) 監査役の報酬限度額は、2011年1月28日開催の第102期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。なお、期末現在の監査役は4名であります。
- ( ) 取締役は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会において、上記( )とは別枠で株式給付信託制度を決議いただいております。なお、期末現在の支給対象者は4名であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	133,513	95,939	31,000	6,573	4
監査役(社外監査役を除く)	18,018	18,018	-	-	1
社外取締役	19,200	19,200	-	-	5
社外監査役	14,400	14,400	-	-	4

- (注) 1. 上記には、2021年1月28日開催の第112期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき当事業年度中に退任した社外監査役1名に対し1,620千円の役員退職慰労金を支給しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、個別の保有目的、合理性を踏まえて、中長期的な観点から保有意義の検証を行い、保有意義が認められない場合は速やかに売却する方針としております。

保有の合理性は上記方針に従い、取締役会で個別銘柄毎に比較検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,100
非上場株式以外の株式	2	715,412

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	133,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トプコン	300,000	300,000	企業価値の向上を目的とし、同社との良好な取引関係の維持・発展を図るため	有
	609,000	310,500		
(株)みずほフィナンシャルグループ	70,706	70,706	主要取引金融機関であり、資金借入取引をはじめとする同社との良好な取引の維持・発展を図るため	無
	106,412	90,609		
(株)オプトラ	-	50,000	-	無
	-	102,300		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、個別銘柄毎に定期的に取り締役会で検証しております。

(注) 2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年11月1日から2021年10月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて内容の把握に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,553,588	12,967,322
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 4,302,442	<sup>3</sup> 6,410,145
電子記録債権	<sup>3</sup> 978,422	<sup>3</sup> 2,028,226
商品及び製品	3,132,047	2,408,429
仕掛品	4,687,260	4,941,175
原材料及び貯蔵品	2,341,518	2,461,886
その他	494,005	248,762
貸倒引当金	51,277	54,745
<b>流動資産合計</b>	<b>28,438,008</b>	<b>31,411,202</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	<sup>1</sup> 13,116,509	<sup>1</sup> 13,848,845
減価償却累計額	8,840,973	9,610,319
建物及び構築物(純額)	4,275,535	4,238,526
機械装置及び運搬具	16,840,212	17,373,760
減価償却累計額	14,717,680	15,505,486
機械装置及び運搬具(純額)	2,122,532	1,868,273
工具、器具及び備品	11,628,498	11,834,304
減価償却累計額	3,004,904	3,126,607
工具、器具及び備品(純額)	8,623,594	8,707,697
土地	<sup>1</sup> 308,881	<sup>1</sup> 321,896
使用権資産	255,653	296,007
減価償却累計額	71,384	99,834
使用権資産(純額)	184,268	196,172
建設仮勘定	382,800	547,138
<b>有形固定資産合計</b>	<b>15,897,612</b>	<b>15,879,705</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>447,402</b>	<b>380,174</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>2</sup> 4,264,161	<sup>2</sup> 5,347,424
長期貸付金	87,000	87,000
退職給付に係る資産	118,651	226,710
繰延税金資産	264,613	207,449
その他	103,825	66,393
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,838,252</b>	<b>5,934,978</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>21,183,266</b>	<b>22,194,857</b>
<b>資産合計</b>	<b>49,621,275</b>	<b>53,606,059</b>



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 876,737	3 1,527,307
電子記録債務	3 328,750	3 459,433
短期借入金	1 3,713,960	1 3,052,757
リース債務	306,260	724,243
未払法人税等	77,245	349,030
賞与引当金	469,304	739,389
役員賞与引当金	42,634	88,352
環境対策引当金	20,328	-
資産除去債務	31,375	869
未払金	774,786	984,454
その他	3 506,514	3 459,192
流動負債合計	7,147,897	8,385,030
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,942,725	1 1,778,538
リース債務	1,148,713	517,821
繰延税金負債	1,130,835	1,090,943
退職給付に係る負債	1,696,832	1,418,660
役員株式給付引当金	80,841	77,796
資産除去債務	90,653	87,922
その他	199,657	137,630
固定負債合計	6,290,259	5,109,312
負債合計	13,438,156	13,494,343
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,855,000	5,855,000
資本剰余金	7,959,708	7,959,708
利益剰余金	23,597,861	24,814,081
自己株式	1,503,314	1,490,100
株主資本合計	35,909,255	37,138,688
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,090,791	1,667,640
為替換算調整勘定	124,772	1,820,613
退職給付に係る調整累計額	958,494	647,874
その他の包括利益累計額合計	257,070	2,840,379
非支配株主持分	16,793	132,648
純資産合計	36,183,118	40,111,716
負債純資産合計	49,621,275	53,606,059

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	17,873,038	23,521,936
売上原価	1 14,304,096	1 17,041,286
売上総利益	3,568,941	6,480,650
販売費及び一般管理費	2, 4 5,293,625	2, 4 5,112,383
営業利益又は営業損失( )	1,724,684	1,368,266
営業外収益		
受取利息	50,135	33,978
受取配当金	106,916	76,370
為替差益	-	21,328
持分法による投資利益	-	56,542
助成金収入	194,381	96,550
保険金収入	106,805	31,779
その他	116,802	98,640
営業外収益合計	575,040	415,191
営業外費用		
支払利息	36,184	37,375
固定資産除却損	13,974	10,263
為替差損	106,278	-
持分法による投資損失	5,988	-
その他	7,086	2,773
営業外費用合計	169,512	50,412
経常利益又は経常損失( )	1,319,156	1,733,044
特別利益		
投資有価証券売却益	-	129,969
特別利益合計	-	129,969
特別損失		
減損損失	3 2,542,318	-
特別損失合計	2,542,318	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,861,475	1,863,014
法人税、住民税及び事業税	311,103	562,615
法人税等調整額	53,986	275,950
法人税等合計	365,089	286,664
当期純利益又は当期純損失( )	4,226,564	1,576,349
非支配株主に帰属する当期純利益	16,793	115,855
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	4,243,358	1,460,494

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月 1 日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月 1 日 至 2021年10月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	4,226,564	1,576,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	810,102	576,848
為替換算調整勘定	94,352	1,521,319
退職給付に係る調整額	172,841	310,620
持分法適用会社に対する持分相当額	39,504	174,520
その他の包括利益合計	1,037,792	2,583,309
包括利益	5,264,357	4,159,659
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,281,150	4,043,803
非支配株主に係る包括利益	16,793	115,855

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,855,000	7,959,708	28,207,633	1,503,277	40,519,064
当期変動額					
剰余金の配当			366,413		366,413
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4,243,358		4,243,358
自己株式の取得				37	37
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,609,771	37	4,609,808
当期末残高	5,855,000	7,959,708	23,597,861	1,503,314	35,909,255

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,900,894	179,620	785,653	1,294,862	-	41,813,926
当期変動額						
剰余金の配当				-		366,413
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				-		4,243,358
自己株式の取得				-		37
自己株式の処分				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	810,102	54,848	172,841	1,037,792	16,793	1,020,999
当期変動額合計	810,102	54,848	172,841	1,037,792	16,793	5,630,807
当期末残高	1,090,791	124,772	958,494	257,070	16,793	36,183,118

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,855,000	7,959,708	23,597,861	1,503,314	35,909,255
当期変動額					
剰余金の配当			244,275		244,275
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,460,494		1,460,494
自己株式の取得				188	188
自己株式の処分				13,401	13,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,216,219	13,213	1,229,433
当期末残高	5,855,000	7,959,708	24,814,081	1,490,100	37,138,688

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,090,791	124,772	958,494	257,070	16,793	36,183,118
当期変動額						
剰余金の配当				-		244,275
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				-		1,460,494
自己株式の取得				-		188
自己株式の処分				-		13,401
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	576,848	1,695,840	310,620	2,583,309	115,855	2,699,164
当期変動額合計	576,848	1,695,840	310,620	2,583,309	115,855	3,928,597
当期末残高	1,667,640	1,820,613	647,874	2,840,379	132,648	40,111,716

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,861,475	1,863,014
減価償却費	1,791,634	1,282,927
減損損失	2,542,318	-
持分法による投資損益( は益)	5,988	56,542
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	34,494	92,245
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	253,415	282,660
長期未払金の増減額( は減少)	5,880	63,450
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	10,631	3,045
賞与引当金の増減額( は減少)	162,456	247,679
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,958	1,314
環境対策引当金の増減額( は減少)	3,712	20,328
資産除去債務の増減額( は減少)	254,334	30,977
受取利息及び受取配当金	157,051	110,349
支払利息	36,184	37,375
為替差損益( は益)	66,607	31,174
固定資産除却損	13,974	10,263
固定資産売却損益( は益)	1,063	1,621
投資有価証券売却損益( は益)	-	129,969
売上債権の増減額( は増加)	805,728	2,812,668
たな卸資産の増減額( は増加)	1,391,193	713,381
仕入債務の増減額( は減少)	145,439	735,769
その他	79,217	800,549
小計	2,713,263	2,054,612
利息及び配当金の受取額	158,983	110,826
利息の支払額	35,561	37,684
保険金の受取額	272,972	67,122
法人税等の支払額	630,123	256,559
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,479,533</b>	<b>1,938,318</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	274,254	-
定期預金の払戻による収入	546,283	-
投資有価証券の取得による支出	100,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	133,000
有形固定資産の取得による支出	659,434	803,285
有形固定資産の売却による収入	2,279	2,358
無形固定資産の取得による支出	202,125	49,498
資産除去債務の履行による支出	1,764,828	62,382
長期貸付金の回収による収入	86,000	-
その他	39,671	1,109
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,405,750</b>	<b>780,917</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,290,000	290,000
長期借入れによる収入	1,600,000	300,000
長期借入金の返済による支出	817,888	844,486
自己株式の取得による支出	37	188
割賦債務の返済による支出	324,396	329,988
配当金の支払額	367,342	244,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,380,334	1,409,176
現金及び現金同等物に係る換算差額	135,845	665,509
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,318,272	413,734
現金及び現金同等物の期首残高	11,235,316	12,553,588
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,553,588	1 12,967,322

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数

持分法を適用する関連会社は1社で、華光小原光学材料(襄陽)有限公司であります。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

持分法適用手続きに関する特記事項

華光小原光学材料(襄陽)有限公司の決算期は連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、2021年9月30日現在で、決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社については法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、在外連結子会社については主として定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

ニ. 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



## 重要な引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ．賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ハ．役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ニ．役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ホ．環境対策引当金

当社及び一部の連結子会社について、PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

#### 退職給付に係る会計処理の方法

### イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

### ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 重要なヘッジ会計の方法

### イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。

### ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。

### ハ．ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

### ニ．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来し、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

その他連結財務諸表を作成するための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

株式給付信託（BBT）

当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、2016年3月18日より、取締役、専務執行役員及び常務執行役員（いずれも取締役である者を除く）、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たすもの（以下、「対象役員」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における報酬月額、業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、81,483千円及び76,000株であります。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・固定資産の減損について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	15,879,705千円
無形固定資産	380,174千円
減損損失	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法及び主要な仮定

(当社及び国内連結子会社)

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループにおいて減損の認識の判定及び測定を実施しております。

減損損失の認識の判定及び使用価値の算出において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度以降の事業計画の前提となった数値に基づき、経営環境等の外部要因に関連する情報や当社企業グループが用いている内部の情報と整合するように調整し、それまでの実績に基づく趨勢を踏まえた合理的な一定の仮定をおいて算定しております。また割引率についても一定の仮定に基づき設定しております。さらに売却見込額等の一定の仮定に基づいたものを正味売却価額としております。これらは将来市場や経済情勢の予測により影響を受け、重要な不確実性を伴っています。

減損の兆候が存在すると判断した資産グループは、当社光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備（汎用ガラス熔解設備）、並びにエレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備であります。

当社光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備（汎用ガラス熔解設備）については、当連結会計年度末において各グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため減損損失を認識しておりません。エレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備については、固定資産の正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失を計上しておりません。

(海外連結子会社)

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループにおいて減損テストを実施しております。

使用価値の算出において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度以降の事業計画の前提となった数値に基づき、経営環境等の外部要因に関連する情報や当社企業グループが用いている内部の情報と整合するように調整し、それまでの実績に基づく趨勢を踏まえた合理的な一定の仮定をおいて算定しております。また割引率についても一定の仮定に基づき設定しております。さらに売却見込額等の一定の仮定に基づいたものを処分コスト控除後の価額を公正価値としております。これらは、将来市場や経済情勢の予測により影響を受け重要な不確実性を伴っています。

減損の兆候が存在すると判断した資産グループは、台湾小原光学材料股份有限公司であります。

当連結会計年度末において処分コスト控除後の公正価値が、当該資産グループの帳簿価額を上回っているため減損損失を計上しておりません。

翌期以降の連結財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積額と実績に乖離が生じた場合、また市況の変化などにより、将来の処分価額が変動した場合には、翌連結会計年度以降の減損損失の判定において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

連結財務諸表提出会社における、貯蔵品の評価方法は、従来、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用していましたが、当連結会計年度の期首より総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この変更は、基幹システムの変更を契機として、これに適するたな卸資産の評価方法を採用したことによるものであります。

なお、この会計方針の変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

(当社及び国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております（IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820）。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。

ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(在外連結子会社)

・「リース」(ASU第2016-02号 2016年2月25日)

(1) 概要

本会計基準等は、借り手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正したものです。

(2) 適用予定日

2023年10月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症による影響について、一部地域においてワクチン接種が進むものの、変異株による感染の再拡大も懸念されることから、今後の収束時期を予測することは困難な状況です。

このような状況の中、当社グループは新型コロナウイルスの再拡大による大きな影響がないことを前提として、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、感染状況や経済活動が当該仮定から乖離する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
建物及び構築物	206,389千円	215,666千円
土地	135,980	147,815
合計	342,370	363,482

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
短期借入金	9,160千円	9,957千円
長期借入金	98,475	97,088
合計	107,635	107,045

2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
投資有価証券(出資金)	1,524,592千円	1,763,865千円

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
受取手形	6,397千円	16,485千円
電子記録債権	34,092	12,790
支払手形	35,313	32,818
電子記録債務	19,933	19,063
その他(設備関係支払手形)	3,080	929

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上原価	425,741千円	99,843千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
給料手当	1,227,982千円	1,265,387千円
賞与引当金繰入額	243,360	361,986
環境対策引当金繰入額	12	364
退職給付費用	137,015	141,923
研究開発費	952,037	538,441
役員株式給付引当金繰入額	10,631	10,484
役員賞与引当金繰入額	41,107	85,456
貸倒引当金繰入額	7,958	1,314
運搬費	445,013	643,262

なお、研究開発費には以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
賞与引当金繰入額	34,547千円	55,104千円
退職給付費用	25,221	25,301
減価償却費	48,799	21,450

3. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 額
当社本社工場 (神奈川県相模原市中央区)	光事業及びエレクトロ ニクス事業に係る工場 設備	建物及び構築物	894,831千円
		機械装置及び運搬具	772,108千円
		工具、器具及び備品	296,945千円
		建設仮勘定	15,341千円
		無形固定資産	17,113千円
台湾小原光学材料股份 有限公司 (中華民国雲林県)	光事業に係る工場設備	機械装置及び運搬具	287,702千円
		工具、器具及び備品	18,629千円
		使用権資産	239,114千円
		無形固定資産	533千円

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づき、遊休資産については個別単位毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングしております。

(減損損失に至った経緯等)

当社本社工場における光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,996,339千円を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額等に基づき評価しております。

連結子会社である台湾小原光学材料股份有限公司における光事業に係る工場設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失545,979千円を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額及び売却見込額等に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

該当事項はありません。

#### 4. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
952,037千円	538,441千円



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,154,299千円	955,711千円
組替調整額	0	129,969
税効果調整前	1,154,299	825,742
税効果額	344,196	248,894
その他有価証券評価差額金	810,102	576,848
為替換算調整勘定：		
当期発生額	94,352	1,521,319
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	94,352	1,521,319
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	250,720	263,027
組替調整額	75,696	83,642
税効果調整前	175,024	346,670
税効果額	2,182	36,049
退職給付に係る調整額	172,841	310,620
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	39,504	174,520
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	39,504	174,520
その他の包括利益合計	1,037,792	2,583,309

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,450,000	-	-	25,450,000
合計	25,450,000	-	-	25,450,000
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,110,938	40	-	1,110,978
合計	1,110,938	40	-	1,110,978

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式88,500株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加40株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月30日 定時株主総会	普通株式	366,413	15	2019年10月31日	2020年1月31日

(注) 2020年1月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,327千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	244,275	利益剰余金	10	2020年10月31日	2021年1月29日

(注) 2021年1月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金885千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,450,000	-	-	25,450,000
合計	25,450,000	-	-	25,450,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	1,110,978	100	12,500	1,098,578
合計	1,110,978	100	12,500	1,098,578

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託（BBT）」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式76,000株が含まれております。  
2. 普通株式の自己株式の増加100株は、単元未満株式の買取による増加分であります。  
3. 普通株式の自己株式の減少12,500株は、株式給付信託（BBT）からの給付による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	244,275	10	2020年10月31日	2021年1月29日

- (注) 2021年1月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金885千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年1月27日 定時株主総会	普通株式	366,411	利益剰余金	15	2021年10月31日	2022年1月28日

- (注) 2022年1月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,140千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金勘定	12,553,588千円	12,967,322千円
現金及び現金同等物	12,553,588	12,967,322

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
重要な資産除去債務の計上額	254,334千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工場設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品)であります。

また、一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により、当該在外連結子会社における賃借料等を使用権資産として計上しております。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
1年内	5,286	5,337
1年超	1,843	1,653
合計	7,130	6,990

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分については主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、元本返還が確実であると判断した金融資産に限定しております。また、デリバティブ取引は、原則として実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金又は安全性の高い金融商品に限定しております。

有価証券は、一時的な余剰資金の運用として、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとに与信管理を徹底し、取引先別の期日管理及び残高を定期的に管理することで、財務状況悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスク管理のため、市場価格や発行会社の財務状況のモニタリングを継続的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引などを利用することでヘッジしております。

借入金及びリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利を適用するか、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金はヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	12,553,588	12,553,588	-
受取手形及び売掛金	4,302,442		
電子記録債権	978,422		
貸倒引当金（ 1 ）	51,277		
	5,229,588	5,229,588	-
投資有価証券	2,482,413	2,482,413	-
資産計	20,265,590	20,265,590	-
支払手形及び買掛金	876,737	876,737	-
電子記録債務	328,750	328,750	-
短期借入金	2,870,000	2,870,000	-
未払法人税等	77,245	77,245	-
未払金	774,786	774,786	-
長期借入金（ 2 ）	2,786,685	2,790,579	3,893
リース債務（ 3 ）	1,454,973	1,445,854	9,119
負債計	9,169,179	9,163,954	5,225
デリバティブ取引（ 4 ）	-	-	-

1 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	12,967,322	12,967,322	-
受取手形及び売掛金	6,410,145		
電子記録債権	2,028,226		
貸倒引当金(1)	54,745		
	8,383,626	8,383,626	-
投資有価証券	3,304,644	3,304,644	-
資産計	24,655,593	24,655,593	-
支払手形及び買掛金	1,527,307	1,527,307	-
電子記録債務	459,433	459,433	-
短期借入金	2,580,000	2,580,000	-
未払法人税等	349,030	349,030	-
未払金	984,454	984,454	-
長期借入金(2)	2,251,295	2,254,832	3,536
リース債務(3)	1,242,065	1,238,623	3,441
負債計	9,393,586	9,393,681	94
デリバティブ取引(4)	-	-	-

1 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

2 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3 リース債務は、1年以内支払予定のリース債務を含んでおります。

4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金、 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

支払手形及び買掛金、 電子記録債務、 短期借入金、 未払法人税等、 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、 リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
非上場株式	99,380	107,924
出資金	157,773	170,989
関係会社出資金	1,524,592	1,763,865
合計	1,781,747	2,042,780

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。



3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,553,588	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,302,442	-	-	-
電子記録債権	978,422	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	-	-	600,000	-
合計	17,834,453	-	600,000	-

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,967,322	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,410,145	-	-	-
電子記録債権	2,028,226	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの(債券)	-	-	600,000	-
合計	21,405,693	-	600,000	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済及び支払予定額  
前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,870,000	-	-	-	-	-
長期借入金	843,960	471,960	550,610	500,154	420,000	-
リース債務	304,752	146,184	87,339	68,832	65,084	186,877
合計	4,018,713	618,144	637,949	568,987	485,084	186,877

リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,580,000	-	-	-	-	-
長期借入金	472,757	551,407	429,957	797,172	-	-
リース債務	183,478	102,473	78,217	70,069	36,337	171,883
合計	3,236,236	653,880	508,174	867,242	36,337	171,883

リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価又は 償却原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	1,884,464	313,592	1,570,871
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,884,464	313,592	1,570,871
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	597,949	603,004	5,055
	(3) その他	-	-	-
	小計	597,949	603,004	5,055
合計		2,482,413	916,597	1,565,816

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 99,380千円)、出資金(連結貸借対照表計上額 157,773千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価又は 償却原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	(1) 株式	2,704,955	310,562	2,394,393
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,704,955	310,562	2,394,393
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	599,689	602,523	2,834
	(3) その他	-	-	-
	小計	599,689	602,523	2,834
合計		3,304,644	913,085	2,391,559

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 107,924千円)、出資金(連結貸借対照表計上額 170,989千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年10月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	0	0	-

当連結会計年度(2021年10月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	133,000	129,969	-

5. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	129,200	43,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	43,600	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出型企业年金制度を併用しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は確定給付型企业年金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度を併用しております。また、一部の在外連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を併用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社が有する確定給付型企业年金制度及び退職一時金は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付債務の期首残高	6,735,049千円	6,720,348千円
勤務費用	220,313	225,008
利息費用	52,409	52,555
数理計算上の差異の発生額	102,823	30,311
退職給付の支払額	350,173	229,968
為替換算による影響額	40,074	146,726
退職給付債務の期末残高	6,720,348	6,884,358

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
年金資産の期首残高	5,513,767千円	5,279,482千円
期待運用収益	165,087	166,450
数理計算上の差異の発生額	160,700	292,019
事業主からの拠出額	146,914	151,119
退職給付の支払額	350,173	229,968
為替換算による影響額	35,412	149,130
年金資産の期末残高	5,279,482	5,808,234

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	144,814千円	137,314千円
退職給付費用	26,661	20,443
退職給付の支払額	19,749	27,539
制度への拠出額	14,411	14,392
退職給付に係る負債の期末残高	137,314	115,826

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,907,169 千円	7,050,771 千円
年金資産	5,476,823	6,018,082
	1,430,345	1,032,689
非積立型制度の退職給付債務	147,834	159,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,578,180	1,191,950
退職給付に係る負債	1,696,832 千円	1,418,660 千円
退職給付に係る資産	118,651	226,710
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,578,180	1,191,950

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
勤務費用	220,313 千円	225,008 千円
利息費用	52,409	52,555
期待運用収益	165,087	166,450
数理計算上の差異の費用処理額	106,176	96,577
過去勤務費用の費用処理額	30,479	12,935
簡便法で計算した退職給付費用	26,661	20,443
その他	33,075	22,686
確定給付制度に係る退職給付費用	243,070	237,886

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
過去勤務費用	30,479 千円	12,935 千円
数理計算上の差異	157,347	418,909
為替換算による影響額	12,803	59,304
合計	175,024	346,670

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
未認識過去勤務費用	14,428 千円	1,637 千円
未認識数理計算上の差異	1,164,350	804,889
合計	1,149,921	803,251

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
債券	48%	42%
株式	18%	28%
一般勘定	14%	10%
現金及び預金	7%	7%
その他	13%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度163,026千円、当連結会計年度165,421千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金(注)2	2,956,495千円	3,120,589千円
退職給付に係る負債	332,108	353,406
たな卸資産評価損	522,413	519,141
減損損失	727,883	589,239
賞与引当金	87,836	149,978
未払役員退職慰労金	60,699	43,369
投資有価証券評価損	43,061	37,016
たな卸資産等の未実現利益	13,428	19,352
資産除去債務	38,285	27,178
その他	398,656	321,412
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>5,180,870</b>	<b>5,180,684</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,919,933	3,085,661
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,884,372	1,383,828
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>4,804,305</b>	<b>4,469,489</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>376,564</b>	<b>711,195</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	475,024	723,918
在外子会社等の留保利益	623,239	686,754
加速償却額	27,954	29,431
その他	116,567	154,584
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,242,785</b>	<b>1,594,689</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>866,221</b>	<b>883,493</b>

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、当連結会計年度において減損損失に係る評価性引当額が減少したことなどによるものです。



(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越 欠損金( )	86,386	19,395	643,967	113,296	319,850	1,773,599	2,956,495
評価性引当額	51,937	19,395	643,967	113,296	319,850	1,771,486	2,919,933
繰延税金資産	34,449	-	-	-	-	2,113	36,562

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰越 欠損金( )	19,395	643,967	113,276	320,094	640,320	1,383,535	3,120,589
評価性引当額	-	628,433	113,276	320,094	640,320	1,383,535	3,085,661
繰延税金資産	19,395	15,533	-	-	-	-	34,928

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
子会社の法人税率差異	-	5.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	25.6
未実現利益に係る税効果未認識項目	-	1.2
外国源泉税	-	2.1
受取配当金連結消去影響額	-	26.7
評価性引当額の増減	-	20.9
繰越欠損金	-	0.9
在外子会社等の留保利益	-	3.4
その他	-	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	15.4

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、PCB（ポリ塩化ビフェニル）除去費用、借地原状回復費用、土壌回復費用等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
期首残高	1,507,444千円	122,028千円
見積りの変更による増減額	254,334	1,214
資産除去債務の履行による減少額	1,639,750	34,451
期末残高	122,028	88,791

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、光学ガラス素材、光学機器用レンズ材などの光学製品用途向けの製品群から構成される「光事業」と、半導体露光装置向け高均質ガラスや極低膨張ガラスセラミックス、石英ガラスなどのエレクトロニクス製品用途向けの製品群から構成される「エレクトロニクス事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

(報告セグメントごとの利益又は損失に関する事項)

報告セグメントの各項目の合計額は、連結貸借対照表又は連結損益計算書上のそれぞれの金額と一致しておりません。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(事業セグメントの利益又は損失、資産の測定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社基幹システムの変更に伴い、一部の費用の配賦方法を各セグメントの実態に合った方法に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失、資産の測定方法に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	光事業	エレクトロニクス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,527,288	8,345,749	17,873,038	-	17,873,038
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,527,288	8,345,749	17,873,038	-	17,873,038
セグメント損失( )	977,295	747,388	1,724,684	-	1,724,684
セグメント資産	26,466,423	17,126,633	43,593,056	6,028,218	49,621,275
その他の項目					
減価償却費	1,107,697	683,937	1,791,634	-	1,791,634
持分法適用会社への 投資額	1,524,592	-	1,524,592	-	1,524,592
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	425,327	492,165	917,493	-	917,493

(注) セグメント資産の「調整額」の額は、全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	光事業	エレクトロニク ス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,943,941	9,577,995	23,521,936	-	23,521,936
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,943,941	9,577,995	23,521,936	-	23,521,936
セグメント利益	745,905	622,360	1,368,266	-	1,368,266
セグメント資産	29,906,562	16,866,438	46,773,001	6,833,057	53,606,059
その他の項目					
減価償却費	809,315	473,612	1,282,927	-	1,282,927
持分法適用会社への 投資額	1,763,865	-	1,763,865	-	1,763,865
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	509,540	392,540	902,080	-	902,080

(注) セグメント資産の「調整額」の額は、全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金等)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	中華民国	アジア	北米	欧州	その他	合計
8,590,077	2,348,806	966,090	2,200,231	1,707,640	2,040,375	19,815	17,873,038

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中華民国	アジア	北米	欧州	合計
12,206,799	2,450,604	824,031	41,623	374,553	15,897,612

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	2,966,577	光事業及び エレクトロニクス事業

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	中華民国	アジア	北米	欧州	その他	合計
11,523,102	3,776,281	1,321,658	2,529,217	2,122,215	2,191,387	58,072	23,521,936

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中華民国	アジア	北米	欧州	合計
12,206,155	2,393,795	843,988	43,514	392,252	15,879,705

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キヤノン株式会社	4,591,588	光事業及び エレクトロニクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	光事業	エレクトロニクス 事業	調整額	合計
減損損失	1,873,643	668,675	-	2,542,318

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	光学ガラス等の販売	2,433,998	売掛金	356,616
									電子記録債権	513,596

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	光学ガラス等の販売	3,980,988	売掛金	541,069
									電子記録債権	1,273,695

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	石英ガラスの販売	532,579	売掛金	67,676
									電子記録債権	125,074

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	キヤノン株式会社	東京都大田区	174,762	光学機器・事務機器の製造及び販売	（被所有）直接 19.3	当社製品の販売	石英ガラスの販売	610,600	売掛金	48,564
									電子記録債権	208,877

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売についての価格、その他の取引条件は、市場価格、総原価などを勘案して交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり純資産額	1,485.94円	1,641.75円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額( )	174.34円	59.99円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度88,500株、当連結会計年度76,000株)。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度88,500株、当連結会計年度80,932株)。  
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社 株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	4,243,358	1,460,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純損失金額( )(千円)	4,243,358	1,460,494
普通株式の期中平均株式数(株)	24,339,041	24,346,518

(重要な後発事象)

1. 株式給付信託(BBT)の追加拠出

当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会において株式給付信託(BBT)(以下本信託という)の導入が決議され、2021年12月7日開催の取締役会において、本信託に関する追加拠出を決議いたしました。

(1) 本信託について

名称：株式給付信託(BBT)

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：取締役、専務執行役員及び常務執行役員(いずれも取締役である者を除く)、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

(2) 当社株式の取得内容

取得する株式の種類：当社普通株式

株式の取得資金として追加信託する金額：46,528,000円

追加取得株式数：32,000株

株式の取得方法：当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得

株式の取得日：2021年12月22日

2. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、2021年12月7日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

(1) 処分要領

処分期日：2021年12月22日

処分株式数：普通株式32,000株

処分価額：1株につき金1,454円

資金調達額：46,528,000円

処分方法：第三者割当の方法によります。

処分先：株式会社日本カストディ銀行(信託E口)



資金の使途：全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2015年12月17日付で株式給付信託（BBT）の導入を公表し、その後、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会において、役員報酬として決議されました。本自己株式処分は、本制度の運営にあたって当社株式の保有及び処分を行う株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものではありません。

3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,870,000	2,580,000	年0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	843,960	472,757	年0.6	-
1年以内に支払予定のリース債務	306,260	724,243	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,942,725	1,778,538	年0.7	2022年～ 2026年
リース債務(1年以内に支払予定のものを除く。)	1,148,713	517,821	-	2022年～ 2032年
計	7,111,659	6,073,361	-	-

- (注) 1. 平均利率には加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。
2. リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に支払予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済又は支払予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の支払予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	551,407	429,957	797,172	-
リース債務	102,473	78,217	70,069	36,337

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,862,693	10,538,116	17,035,303	23,521,936
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	98,194	631,779	1,398,900	1,863,014
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	39,661	292,240	836,214	1,460,494
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	1.63	12.01	34.35	59.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	1.63	13.63	22.34	25.64

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,517,540	3,500,131
受取手形	3 38,421	3 91,572
電子記録債権	1, 3 735,119	1, 3 1,619,504
売掛金	1 1,901,047	1 2,752,164
商品及び製品	1,277,208	871,671
仕掛品	3,214,874	3,251,382
原材料及び貯蔵品	604,536	574,490
前払費用	13,052	14,099
未収入金	1 145,313	1 129,033
関係会社短期貸付金	540,000	500,000
関係会社立替金	131,269	76,729
その他	6,760	6,110
貸倒引当金	466	855
流動資産合計	12,124,676	13,386,035
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	939,831	943,417
機械及び装置	905,430	719,365
車両運搬具	3,461	4,534
工具、器具及び備品	8,441,757	8,541,678
土地	24,029	24,029
建設仮勘定	354,187	479,815
有形固定資産合計	10,668,697	10,712,840
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	67,693	353,356
ソフトウェア仮勘定	358,933	7,100
無形固定資産合計	426,626	360,456
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,106,459	1,320,201
関係会社株式	3,563,864	4,172,352
関係会社出資金	1,235,910	1,235,910
関係会社長期貸付金	3,398,500	3,238,500
関係会社長期立替金	1,911,945	1,762,544
長期前払費用	3,988	1,593
その他	23,164	23,182
貸倒引当金	1,890,209	1,865,895
投資その他の資産合計	9,353,622	9,888,388
固定資産合計	20,448,946	20,961,686
資産合計	32,573,623	34,347,721

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	23,160	40,189
電子記録債務	256,657	380,076
買掛金	1 401,159	1 901,688
短期借入金	2,140,000	1,850,000
1年内返済予定の長期借入金	725,600	353,600
リース債務	197,498	597,595
未払金	1 427,233	1 542,586
未払費用	105,523	109,010
未払法人税等	340	58,535
預り金	47,068	48,613
賞与引当金	173,513	372,596
役員賞与引当金	4,000	31,000
環境対策引当金	20,328	-
固定資産購入支払手形	68,245	79,167
固定資産購入電子記録債務	102,321	45,692
その他	-	347
流動負債合計	4,692,651	5,410,699
固定負債		
長期借入金	1,673,600	1,620,000
リース債務	610,679	35,315
長期未払金	146,590	120,450
繰延税金負債	494,261	368,670
退職給付引当金	925,454	982,790
役員株式給付引当金	80,841	77,796
資産除去債務	89,837	87,922
その他	76	1,500
固定負債合計	4,021,342	3,294,444
負債合計	8,713,993	8,705,144
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,855,000	5,855,000
資本剰余金		
資本準備金	7,930,598	7,930,598
その他資本剰余金	28,923	28,923
資本剰余金合計	7,959,521	7,959,521
利益剰余金		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
研究基金	313,000	313,000
固定資産圧縮積立金	43,670	40,109
別途積立金	10,660,500	6,660,500
繰越利益剰余金	684,539	4,511,905
利益剰余金合計	10,457,630	11,650,515
自己株式	1,503,314	1,490,100
株主資本合計	22,768,837	23,974,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,090,791	1,667,640
評価・換算差額等合計	1,090,791	1,667,640
純資産合計	23,859,629	25,642,577
負債純資産合計	32,573,623	34,347,721

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	2 9,207,595	2 12,734,267
売上原価	2 8,493,217	2 10,848,539
売上総利益	714,377	1,885,728
販売費及び一般管理費	1 2,993,978	1 2,856,392
営業損失( )	2,279,600	970,664
営業外収益		
受取利息	2 27,200	2 25,139
受取配当金	2 1,054,188	2 1,701,268
固定資産売却益	-	336
為替差益	-	31,057
助成金収入	103,620	72,555
保険金収入	106,672	-
その他	2 156,367	2 121,362
営業外収益合計	1,448,049	1,951,718
営業外費用		
支払利息	2 21,164	2 22,424
試作品加工代	2 3,212	2 3,528
固定資産除却損	2,790	443
為替差損	29,160	-
その他	2 3,780	2 955
営業外費用合計	60,108	27,351
経常利益又は経常損失( )	891,659	953,702
特別利益		
投資有価証券売却益	-	129,969
貸倒引当金戻入額	4 97,118	4 24,313
特別利益合計	97,118	154,283
特別損失		
減損損失	3 1,996,339	-
関係会社株式評価損	5 1,141,719	-
貸倒引当金繰入額	6 300,516	-
特別損失合計	3,438,575	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	4,233,117	1,107,986
法人税、住民税及び事業税	42,255	45,311
法人税等調整額	1,514	374,485
法人税等合計	40,741	329,174
当期純利益又は当期純損失( )	4,273,858	1,437,160

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						研究基金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,855,000	7,930,598	28,923	7,959,521	125,000	313,000	47,107	10,660,500
当期変動額								
別途積立金の取崩				-				
固定資産圧縮積立金の取崩				-			3,437	
剰余金の配当				-				
当期純利益又は当期純損失( )				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分				-				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,437	-
当期末残高	5,855,000	7,930,598	28,923	7,959,521	125,000	313,000	43,670	10,660,500

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	3,952,294	15,097,902	1,503,277	27,409,146	1,900,894	-	1,900,894	29,310,041
当期変動額								
別途積立金の取崩		-		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	3,437	-		-			-	-
剰余金の配当	366,413	366,413		366,413			-	366,413
当期純利益又は当期純損失( )	4,273,858	4,273,858		4,273,858			-	4,273,858
自己株式の取得		-	37	37			-	37
自己株式の処分		-		-			-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		-	810,102	-	810,102	810,102
当期変動額合計	4,636,834	4,640,271	37	4,640,308	810,102	-	810,102	5,450,411
当期末残高	684,539	10,457,630	1,503,314	22,768,837	1,090,791	-	1,090,791	23,859,629

当事業年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						研究基金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,855,000	7,930,598	28,923	7,959,521	125,000	313,000	43,670	10,660,500
当期変動額								
別途積立金の取崩				-				4,000,000
固定資産圧縮積立金の取崩				-			3,560	
剰余金の配当				-				
当期純利益又は当期純損失( )				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分				-				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,560	4,000,000
当期末残高	5,855,000	7,930,598	28,923	7,959,521	125,000	313,000	40,109	6,660,500

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	684,539	10,457,630	1,503,314	22,768,837	1,090,791	-	1,090,791	23,859,629
当期変動額								
別途積立金の取崩	4,000,000	-		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	3,560	-		-			-	-
剰余金の配当	244,275	244,275		244,275			-	244,275
当期純利益又は当期純損失( )	1,437,160	1,437,160		1,437,160			-	1,437,160
自己株式の取得		-	188	188			-	188
自己株式の処分		-	13,401	13,401			-	13,401
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		-	576,848	-	576,848	576,848
当期変動額合計	5,196,445	1,192,885	13,213	1,206,098	576,848	-	576,848	1,782,947
当期末残高	4,511,905	11,650,515	1,490,100	23,974,936	1,667,640	-	1,667,640	25,642,577



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

執行役員及び従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず借入金の支払利息に加減する処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

予定取引により発生が見込まれる外貨建取引について為替予約、借入金の利息について金利スワップをそれぞれヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

### 株式給付信託（BBT）

当社は、2016年1月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、2016年3月18日より、取締役、専務執行役員及び常務執行役員（いずれも取締役である者を除く）、並びに上級執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たすもの（以下、「対象役員」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

## イ. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社を対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該事業年度における報酬月額、業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

## ロ. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、81,483千円及び76,000株であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

・固定資産の減損について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	10,712,840千円
無形固定資産	360,456千円
減損損失	- 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法及び主要な仮定

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループにおいて減損の認識の判定及び測定を実施しております。

減損損失の認識の判定及び使用価値の算出において用いられる将来キャッシュ・フローは、翌事業年度以降の事業計画の前提となった数値に基づき、経営環境等の外部要因に関連する情報や当社企業グループが用いている内部の情報と整合するように調整し、それまでの実績に基づく趨勢を踏まえた合理的な一定の仮定をおいて算定しております。また割引率についても一定の仮定に基づき設定しております。さらに売却見込額等の一定の仮定に基づいたものを正味売却価額としております。これらは将来市場や経済情勢の予測により影響を受け、重要な不確実性を伴っています。

減損の兆候が存在すると判断した資産グループは、当社光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備（汎用ガラス熔解設備）、並びにエレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備であります。

当社光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備（汎用ガラス熔解設備）については、当事業年度末において各グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため減損損失を認識しておりません。エレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備については、固定資産の正味売却価額が帳簿価額を上回っているため減損損失を計上しておりません。

翌期以降の財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積額と実績に乖離が生じた場合、また市況の変化などにより、将来の処分価額が変動した場合には、翌事業年度以降の減損損失の判定において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社の貯蔵品の評価方法は、従来、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用していましたが、当事業年度の期首より総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この変更は、基幹システムの変更を契機として、これに適するたな卸資産の評価方法の変更を採用したことに由来するものであります。

なお、この会計方針の変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
短期金銭債権	1,457,425千円	2,420,320千円
短期金銭債務	183,953	524,523

2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
(株)オーピーシー(借入債務)	30,000千円	30,000千円

3. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度及び当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
受取手形	749千円	1,591千円
電子記録債権	26,463	1,898

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用の割合は前事業年度約5%、当事業年度約8%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約95%、当事業年度約92%であります。主な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
給料手当	639,635千円	648,297千円
賞与引当金繰入額	88,419	176,897
環境対策引当金繰入額	12	364
役員株式給付引当金繰入額	10,631	10,484
役員賞与引当金繰入額	2,800	30,200
貸倒引当金繰入額	117	389
退職給付費用	58,649	70,685
研究開発費	947,295	535,378

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	5,471,958千円	7,967,802千円
仕入高	1,673,238	3,198,583
営業取引以外の取引高	1,138,591	1,794,233

3. 減損損失

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 額
当社本社工場 (神奈川県相模原市中央 区)	光事業及びエレクトロ ニクス事業に係る工場 設備	建物	894,831千円
		機械及び装置	770,710千円
		車両運搬具	1,397千円
		工具、器具及び備品	296,945千円
		建設仮勘定	15,341千円
		ソフトウェア	17,113千円

（資産のグルーピングの方法）

事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の区分に基づき、遊休資産については個別単位毎に、資産のグルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングしております。

（減損損失に至った経緯等）

当社本社工場における光事業及びエレクトロニクス事業に係る工場設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,996,339千円を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額等に基づき評価しております。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

4. 貸倒引当金戻入額

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

連結子会社である株式会社オハラ・クオーツに対するものであります。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社に対するものであります。

5. 関係会社株式評価損

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

連結子会社である台湾小原光学材料股份有限公司に対するものであります。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

6. 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

連結子会社である足柄光学株式会社に対するものであります。

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。



(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
関係会社株式	2,182,809	2,182,809
関係会社出資金	1,235,910	1,235,910
合計	3,418,719	3,418,719

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	283,003千円	300,537千円
賞与引当金	53,060	113,939
減損損失	610,651	503,198
たな卸資産評価損	425,058	467,500
投資有価証券評価損	43,061	37,016
関係会社株式評価損	589,110	589,110
貸倒引当金	578,168	570,852
繰越欠損金	2,009,955	2,165,849
その他	250,455	225,904
繰延税金資産小計	4,842,524	4,973,908
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,009,955	2,165,849
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,832,569	2,435,142
評価性引当額小計	4,842,524	4,600,991
繰延税金資産合計	-	372,917
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	19,237	17,668
その他有価証券評価差額金	475,024	723,918
繰延税金負債合計	494,261	741,587
繰延税金資産(負債)の純額	494,261	368,670

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	43.1
評価性引当額の増減	-	21.8
外国源泉税	-	3.5
住民税均等割	-	0.6
その他	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	29.7

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

「第一部 企業情報 第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	939,831	80,114	191	76,336	943,417	4,442,106	5,385,524
	機械及び装置	905,430	69,814	237	255,641	719,365	7,285,189	8,004,554
	車両運搬具	3,461	3,802	0	2,729	4,534	82,307	86,841
	工具、器具 及び備品	8,441,757	278,205	105,659	72,624	8,541,678	2,089,637	10,631,315
	土地	24,029	-	-	-	24,029	-	24,029
	建設仮勘定	354,187	241,662	116,034	-	479,815	-	479,815
	有形固定資産計	10,668,697	673,599	222,123	407,331	10,712,840	13,899,241	24,612,081
無形固定資産	ソフトウェア	67,693	381,961	-	96,298	353,356	366,711	720,067
	ソフトウェア 仮勘定	358,933	7,905	359,738	-	7,100	-	7,100
	無形固定資産計	426,626	389,866	359,738	96,298	360,456	366,711	727,167

(注) 1. 当期増加額の内訳

建物	工場電気設備	45,400 千円
	工場ガス設備	12,278
機械及び装置	熔解炉への投資	11,503
工具、器具及び備品	ガラス成型用器具	149,300
	測定装置	48,670
	本社サーバー	12,959
ソフトウェア	基幹システム	362,978
建設仮勘定	建物設備部品の購入	162,433
	機械及び装置部品の購入	11,503
	工具、器具及び備品部品の購入	41,453

2. 当期減少額の内訳

建設仮勘定	建物設備への振替	60,850 千円
	機械及び装置	11,503
	工具、器具及び備品への振替	23,449
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	359,738

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	466	855	466	855
貸倒引当金（固定）	1,890,209	-	24,313	1,865,895
賞与引当金	173,513	372,596	173,513	372,596
役員株式給付引当金	80,841	10,484	13,529	77,796
役員賞与引当金	4,000	31,000	4,000	31,000
環境対策引当金（流動）	20,328	-	20,328	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号(注1) みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号(注1) みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 < <a href="https://www.ohara-inc.co.jp">https://www.ohara-inc.co.jp</a> >
株主に対する特典	なし

(注) 1. 2021年11月22日より東京都千代田区丸の内一丁目3番3号に移転しております。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第112期）（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）2021年1月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年1月28日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第113期 第1四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）2021年3月12日関東財務局長に提出

第113期 第2四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）2021年6月11日関東財務局長に提出

第113期 第3四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年2月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年1月28日関東財務局長に提出

事業年度（第111期）（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 1月27日

株式会社オハラ  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 田 賢 太 郎

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オハラの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オハラ及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



株式会社オハラに係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年10月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を16,259,879千円計上しており、総資産の30.3%を占めている。</p> <p>資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上する。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれが高い方として算定される。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、株式会社オハラが所有している光事業及びエレクトロニクス事業に係る汎用ガラス熔解設備及びエレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備について、継続的に営業損失を計上していることから、減損の兆候があると判断した。</p> <p>汎用ガラス熔解設備については、当該設備から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回ることにより、減損損失を認識していない。</p> <p>特殊ガラス専用熔解設備については、当該設備から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回るため、減損損失の認識が必要と判定された。しかし、当該設備から得られる回収可能価額がその帳簿価額を上回るため、減損損失を計上していない。当該設備から得られる回収可能価額は、正味売却価額が使用価値を上回るため、正味売却価額により測定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りにおける重要な仮定は、売上高、営業利益、加重平均資本コスト及び株式会社オハラが所有する固定資産の処分収入及び処分費用である。これらは将来の市場や経済情勢の予測により影響を受け、不確実性を伴う。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社オハラが所有している光事業及びエレクトロニクス事業に係る汎用ガラス熔解設備及びエレクトロニクス事業に係る特殊ガラス専用熔解設備から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額及び回収可能価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による固定資産の減損に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。</li> <li>・売上高及び営業利益の予測について、承認された事業計画との整合性を検討した。また、過去の実績、現在の経済情勢、利用可能な外部データ及びその他の関連する要因と比較することにより、その合理性及び実現可能性を検討した。</li> <li>・株式会社オハラが所有する固定資産の処分収入及び処分費用について、算定過程を検討するとともに、利用可能な外部データとの整合性を確認し、固定資産の処分費用見込額控除後の処分収入見込額の評価の妥当性を検討した。</li> <li>・不動産鑑定士による鑑定評価額について、不動産鑑定評価書の閲覧により鑑定評価額的前提条件、採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握し、不動産鑑定士による鑑定評価額の妥当性を検討した。</li> <li>・加重平均資本コストについて、算定過程を検討するとともに、基礎データについて、利用可能な外部データとの整合性を検討した。</li> </ul>

台湾小原光学材料股份有限公司に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年10月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を16,259,879千円計上しており、総資産の30.3%を占めている。</p> <p>台湾小原光学材料股份有限公司は国際財務報告基準を適用しており、資金生成単位グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損テストが実施される。減損テストにあたっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として計上する。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、連結子会社である台湾小原光学材料股份有限公司が所有している光事業に係る工場設備について、継続的に営業損失を計上していることから、減損の兆候があると判断したが、当該工場設備から得られる回収可能価額がその帳簿価額を上回ることにより、減損損失を計上していない。当該工場設備から得られる回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値が使用価値を上回るため、処分コスト控除後の公正価値により測定している。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける重要な仮定は、売上高、営業利益、加重平均資本コスト及び株式会社オハラが台湾小原光学材料股份有限公司に貸与している固定資産及び台湾小原光学材料股份有限公司が所有する固定資産の処分収入及び処分費用である。これらは将来の市場や経済情勢の予測により影響を受け、不確実性を伴う。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、台湾小原光学材料股份有限公司が所有している光事業に係る工場設備から得られる回収可能価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による固定資産の減損に関連する重要な虚偽表示リスクに対応するための内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。</li> <li>・売上高及び営業利益の予測について、承認された事業計画との整合性を検討した。また、過去の実績、現在の経済情勢、利用可能な外部データ及びその他の関連する要因と比較することにより、その合理性及び実現可能性を検討した。</li> <li>・株式会社オハラが台湾小原光学材料股份有限公司に貸与している固定資産及び台湾小原光学材料股份有限公司が所有する固定資産の処分収入及び処分費用について、算定過程を検討するとともに、利用可能な外部データとの整合性を確認し、固定資産の処分費用見込額控除後の処分収入見込額の評価の妥当性を検討した。</li> <li>・不動産鑑定士による鑑定評価額について、台湾の構成単位の監査人を関与させ、構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。鑑定評価額の前提条件、採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握し、不動産鑑定士による鑑定評価額の妥当性を検討した。</li> <li>・加重平均資本コストについて、算定過程を検討するとともに、基礎データについて、利用可能な外部データとの整合性を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オハラの2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オハラが2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月27日

株式会社オハラ  
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 敦 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 田 賢 太 郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オハラの2020年11月1日から2021年10月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オハラの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社オハラに係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。